自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

令和 6（2024）年度

令和 7（2025）年 7 月

山 梨 学 院 大 学

目次

１．大学の目的及び特徴 2
１－１．大学の目的 2
１－２．大学の個性・特色等 2
１－３．３つの重点領域 2
Ⅰ．学修者本位の教育実践 2
Ⅱ．国際性豊かな大学づくり 2
Ⅲ．カレッジスポーツの振興 2
２．自己点検・評価の目的及び点検方法 3
２－１．自己点検・評価の目的 3
２－２．点検方法　内部質保証チェックシート 3
２－３．点検対象組織 3
３．２０２４年度自己点検・評価結果（大学全体） 4
３－１．山梨学院大学の「教育理念」、「教育目標」、「教育研究上の目的および教育目標」、「３つの方針」の点検評価 4
３－２．山梨学院大学の「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー)」に基づく点検評価 5
Ⅰ．機関レベル 5
Ⅱ．教育課程レベル 5
Ⅲ．科目レベル 6
４．２０２４年度自己点検・評価結果（学部、研究科） 7
４－１．「教育研究上の目的および教育目標」と「３つの方針」の点検評価 7
４－２．「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー)」に基づく点検評価 14
Ⅰ．教育課程レベル 14
Ⅱ．科目レベル 20
４－３．教育に係る点検評価 24
Ⅰ．自己評価（認証評価の基準項目より抜粋） 24
５．２０２４年度自己点検・評価結果（教学センター） 30
５－１．自己評価（認証評価の基準項目より抜粋） 30
６．２０２４年度自己点検・評価結果（大学事務組織、法人事務組織） 35
６－１．基準１（使命・目的等）自己評価 35
６－２．基準２（内部質保証）自己評価 35
６－３．基準３（学生）自己評価 37
６－４．基準４（教育課程）自己評価 41
６－５．基準５（教員・職員）自己評価 44
６－６．基準６（経営・管理と財務）自己評価 45
７．総評（大学への提言を含む） 47
８．エビデンス 49
８－１．自己点検・評価結果エビデンス（学部、研究科） 49
８－２．自己点検・評価結果エビデンス（教学センター） 51
８－３．自己点検・評価結果エビデンス（大学事務組織、法人事務組織） 53

１．大学の目的及び特徴

１－１．大学の目的

本学では、教育理念と教育目標を具体的に実現するため、「山梨学院大学学則」（大学学則）第１条に「目的」を定めている。また、大学院においては「山梨学院大学大学院学則」（大学院学則）第 1 条に目的を定めている。

・大学学則第１条

本大学は、法令の定めるところに従い法学、経営学、栄養学、国際リベラルアーツ及びスポーツ科学の分野の教育研究を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。

・大学院学則第１条

山梨学院大学大学院社会科学研究科は、国際政治・国際関係、経済・経営、財政・租税等、公共政策にかかる諸学に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち、実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して、理想の未来を創る人材、特に、高度の専門性を有する職業等に必要な能力をもった人材を育成することを目的とする。

１－２．大学の個性・特色等

本学では、学生一人ひとりの「たくましく生きる力」を伸ばすために、２つのビジョンを掲げている。そのひとつは、「教育の質的転換」ビジョンであり、「Critical Thinking & Creative Action を実践して、常に進化・発展し続ける大学となる」ことを目指す。そして、もうひとつは、「全学国際化」ビジョンであり、「Diversity & Inclusion を推進するとともに、国際共修の理念を理解し、実践する大学となる」ことを目指す。2024 年度は、本学の特徴である「スポーツ」と「国際」を、より対外的に発信し本学での取組を強化していくことを目的に、３つの重点領域に設定なされた。

１－３．３つの重点領域

Ⅰ．学修者本位の教育実践

「学修者本位」に基づき、社会の変化や時代のニーズに即した教育を目指すとともに、学生の属性やニーズに応じた学生支援体制を構築する。

Ⅱ．国際性豊かな大学づくり

「30 プロジェクト」を継続し、留学生の受け入れ拡充とともに、「出会い」を促進するために、国際交流事業の展開を推進する。

Ⅲ．カレッジスポーツの振興

世界で活躍するトップアスリートを育成するとともに、スポーツを通じたアスリート学生の全人的な人間形成を目指す。

２．自己点検・評価の目的及び点検方法

２－１．自己点検・評価の目的

本学は、学校教育法第 109 条及び大学学則第２条の２並びに大学院学則第２条の規定に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、内部質保証の体制を構築し、法人等と連携しながら実施する。

毎年、本学の教育及び研究、組織及び運営、施設及び設備の状況等の自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて改善を行い、水準の向上に努めている。

２－２．点検方法　内部質保証チェックシート

例年実施していた「自己点検評価報告書」の運用を見直し、2023 年度より新たに導入した「内部質保証チェックシート」に基づき、所属ごとの評価を行う仕組みへと変更した。評価に必要なポイントを明確にし、改善事項をより検討・可視化しやすくすることを目的としている。2024 年度も引き続き、この「内部質保証チェックシート」を用いた自己点検を実施する。

２－３．点検対象組織

Ⅰ．大学全体

Ⅱ．学部、研究科

- 法学部　法学科
- 経営学部　経営学科
- 健康栄養学部　管理栄養学科
- 国際リベラルアーツ学部　国際リベラルアーツ学科
- スポーツ科学部　スポーツ科学科
- 大学院　社会科学研究科　公共政策専攻（修士課程）

Ⅲ．教学センター

- 共通教育センター
- グローバルラーニングセンター
- カレッジスポーツセンター
- 教職センター

Ⅳ．大学事務組織、法人事務組織

- 大学事務組織
  - 大学事務局、入試センター、学事センター、学生センター、iCLA 事務室
  - 総合図書館
- 法人事務組織
  - 法人総務部、法人人事部、法人財務部、法人施設部、法人情報基盤センター

３．２０２４年度自己点検・評価結果（大学全体）

３－１．山梨学院大学の「教育理念」、「教育目標」、「教育研究上の目的および教育目標」、「３つの方針」の点検評価

教　育　理　念	自己評価	評価理由および課題点
山梨学院大学は　広い国際的視野を持ち　実践的な知識と技能を備え 創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成する。	変更の必要無し	現代社会にも適応する教育理念として整備され、現在は広く定着しているため、変更の必要は無い。
教　育　目　標	**自己評価**	**評価理由および課題点**
「たくましく生きる力」を育成すること。	変更の必要無し	この教育目標を前提として、カリキュラムの整備等をおこなっており、変更の必要は無い。
教育研究上の目的および教育目標	**自己評価**	**評価理由および課題点**
本大学は、法令の定めるところに従い、法学、経営学、栄養学、国際リベラルアーツ及びスポーツ科学の分野の教育研究を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。 この目的のため、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。	変更の必要無し	この教育目標を前提として、カリキュラムの整備等をおこなっており、変更の必要は無い。
３つの方針：卒業認定・学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）	**自己評価**	**評価理由および課題点**
山梨学院大学では、『たくましく生きる力』を育成すること」を達成するために、学生が以下の能力を修得することを大学の学位授与方針とする。 DP1：「実践的な知識と技能」を備え「創造力と行動力」を発揮して社会に貢献する基盤が身についている。 DP2：多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 DP3：自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。 DP4：自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	変更の必要無し	このディプロマ・ポリシーに沿った学位プログラムを整備してきているため、変更の必要は無い。 【課題点】 今後、ディプロマ・ポリシーに紐づく科目群を維持するか、新しい科目群を再整備するかについては、中期的に検討をおこなう必要がある。また、学位授与時の総合的な学習成果の可視化も検討する必要がある。 【改善状況と今後の取組み予定】 科目群の再構築を検討する。学習成果の可視化の方法を検討する。
３つの方針：教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）	**自己評価**	**評価理由および課題点**
山梨学院大学では、学位授与方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 〈教育内容〉 １．学部専攻科目においては、DP1 に掲げられた「実践的な知識と技能」および「創造力と行動力」を身につける。 ２．学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。 〈教育方法〉 １．講義系の科目においては、知識と技能を伝授するだけでなく、知識と技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。 ２．演習系科目においては、創造力と行動力を育成するために、プロジェクト型学習等を実施する。 〈評価方法〉 １．講義系の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。 ２．演習系科目では、プロジェクトの実行課程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。 ３．各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。 ４．卒業判定は、各学部の履修規程に定められた基準によって行う。	変更の必要無し	このカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラム整備をおこなっているため、変更の必要は無い。 【課題点】 教育方法について、講義系科目の質向上を経年で対応しており、適切な授業を実施するように努めている。今後は、演習系科目の再整備を推進する必要がある。 【改善状況と今後の取組み予定】 演習系科目のあり方を検討する。

3つの方針：入学者受入れの方針 （アドミッション・ポリシー）	自己評価	評価理由および課題点
山梨学院大学では、学位授与方針に照らして、次のような意欲と能力を持つ学生を受け入れる。 1．知識・技能 各学科での学びにつながる基礎学力を備えている人 2．思考力・判断力・表現力等の能力 問題を多角的にとらえて、適切に判断し表現することができる人 3．主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度 目標・目的を定めて向上心を持って成長しようとする人	変更の必要無し	このアドミッション･ポリシーに沿った入学者選抜を実施しているため、変更の必要は無い。
中期計画等	**自己評価**	**評価理由および課題点**
大学中期計画における重点領域 Ⅰ　学修者本位の教育実践 Ⅱ　国際性豊かな大学づくり Ⅲ　カレッジスポーツの振興	変更の必要無し	教学に関する中期計画の重点領域とその細項目については、事業計画の策定の際に毎年度の見直しをおこなっているため、変更の必要は無い。

３－２．山梨学院大学の「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく点検評価

Ⅰ．機関レベル

入学時・在学時・卒業時 評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
大学が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、また、達成されるカリキュラム編成になっているか査定する。 測定方法：教育課程レベル、科目レベルで測定、分析、評価が行われた結果（各種報告書）に基づき、全学的な観点で評価を行う。ステークホルダー等からのヒアリング（学生、産業界、就職先、実務家教員）	できている	教育課程レベル、科目レベルで測定、分析、評価が行われた結果（各種報告書）に基づき、すべての学位プログラムにおいて、総じて大学が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成できていると評価する。

Ⅱ．教育課程レベル

入学時・在学時・卒業時 評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
各学部学科のアドミッション・ポリシーを満たす人材を適切に考査できているかどうかを査定する。	できている	各学部学科のアドミッション・ポリシーを満たす人材を適切に考査できているかどうかについては、入学者選抜の結果や新入生調査を踏まえて、各学部学科のアドミッション・ポリシーを満たす人材を適切に考査できていると評価する。
各学部学科が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、また、達成されるカリキュラム編成になっているか査定する。 測定方法：入学者選抜の検証結果、学部学科の成績分布状況（GPA）、学部学科の単位修得状況（修得単位数）、学部学科の休学者数、退学者数、留年者数、学部学科の卒業者数、学部学科の資格取得状況、学部学科の進路状況（就職者数、進学者数）、学修に関するアンケート調査結果　・新入生調査　・学修成果・学修行動調査　・卒業時調査	できている	各学部学科が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているかについては、教育課程における成績や単位修得、資格取得などを総合的に勘案し、総じて大学が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成できており、且つそのためのカリキュラム編成となっていると評価する。

Ⅲ．科目レベル

入学時・在学時・卒業時 評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているか、また、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているか査定する。 測定方法：授業アンケート	できている	シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているかについては、成績分布や授業アンケートなどを総合的に勘案し、総じて授業科目ごとに到達目標が達成でき、加えてカリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画となっていると評価する。

４．２０２４年度自己点検・評価結果（学部、研究科）

４－１．「教育研究上の目的および教育目標」と「３つの方針」の点検評価

教育研究上の目的および教育目標	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 本大学法学部は、法、政治、行政及び隣接領域に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。 この目的のため、ルールを創造的に活用し、問題解決に積極的に取組むことができる能力を培うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。	変更の必要無し	教育目的は、建学の理念および学園哲学を適切に反映したものである。また、法学部は、この目的に則り、法・政治・行政とその隣接領域の教育研究活動を通じ、とりわけルールを想像的に活用した問題解決能力を涵養することが、これからの時代をたくましく生きる力の育成に資するものと考え、教育目標に設定している。
【経営学部】 本大学経営学部は、経営学、マーケティング、会計学、経済学等に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。 この目的のため、自他や社会が抱える未解決の課題に果敢に挑戦することを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。	変更の必要無し	経営学部の教育目標は、社会人基礎力等と互換性があり、社会から求められる人材育成と合致する。また、今日の社会で要求される、未解決の課題に挑戦する人材を育成するためには、他者との関係構築や対話、協働を円滑に行う力、チャレンジする行動力を養成する必要がある。
【健康栄養学部】 本大学健康栄養学部は、栄養学、食品学、栄養マネジメント、給食経営管理に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。 この目的のため、健康の保持増進・疾病の予防と改善を目指す栄養管理遂行能力と、地域社会の食生活と健康の向上に貢献する資質を養うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。	変更の必要無し	健康栄養学部では、建学の精神・大学の教育理念を基に専門職（管理栄養士）を養成する学部の特徴を踏まえて、具体的で明確な使命及び目的を設定している。本学部の使命・目的を管理栄養士の養成を中核に社会に寄与する人材を育成することとし、教育目的を達成するためより具体化した 5 項目の教育目標を設定して専門的な知識・技術の修得を図り、専門職として社会貢献に資する能力の育成に努めている。 第 39 回管理栄養士国家試験においても受験者全員が合格するなど管理栄養士養成の使命は果たせているといえる。 【改善状況と今後の取組み予定】 引き続き地域社会で活躍する人材の育成に努めていく。
【国際リベラルアーツ学部】 本大学国際リベラルアーツ学部は、人文教養、社会科学、及び数的推理等に関する教育研究活動を通じて、 広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。 この目的のため、絶え間なく変化する社会に適応し、責任感と協働・連携の意識を持って社会に貢献するためのスキル、能力、特性を養うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。	変更の必要無し	本学部の教育研究上の目的、及び教育目標として適切である。 国際リベラルアーツ学部では、絶え間ない変化とグローバル化が進む現代社会において、様々な問題に取り組み貢献できる人材の育成を目的としている。その実現のため、異なるの分野の視点・問題解決方法を学び、身に付けた知識やスキルの伸長を目指した教育目標が設定されている。
【スポーツ科学部】 本大学スポーツ科学部は、スポーツ科学の学際的視点にもとづく理論と実践に関する教育研究活動を通じて広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。 この目的のため、自他や社会における課題を複合的な視点から捉え、その解決に向けて取り組むことを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。	変更の必要無し	「教育研究上の目的および教育目標」と「３つの方針」に沿った学部運営を行い、多種多様な進路に卒業生（6 期分）を輩出しており、目的・目標を着実に達成しつつある。
【大学院／社会科学研究科】 山梨学院大学大学院社会科学研究科は、国際政治・国際関係、経済・経営、財政・租税等にかかる諸学に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち、実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して、理想の未来を創る人材、特に、高度の専門性を有する職業等に必要な能力をもった人材を育成することを目的とする。 この目的を達成するために、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うべく卓越した、たくましく生きる能力を培うことを教育目標とする。	変更の必要無し	大学院社会科学研究科の教育妄評は、社会から求められる、国際的視野を持った高度な専門性を有する人材を輩出することを目的としている。 【改善状況と今後の取組み予定】 租税法専攻が募集停止となるため、次年度以降は、研究領域を、国際政治、国際経済、国際マネジメントの 3 領域とする文言の変更が必要となる。

3つの方針：卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 DP 1 【実践的な知識・技能】 ①法学、政治学、行政学および隣接領域領域の専門的知識、思考・分析スキルを修得し、民主主義社会の基本的価値を背景とするルールの創造的活用による問題解決を志向することができる（把握する力）。 ②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術（ICT）を活用して必要な情報を収集し、論理的な分析（読解・思考・表現）をすることができる（考え抜く力）。 【創造力と行動力】 ③グループ活動やディスカッションを通じた問題解決や意思決定に主体的に参加することができる（協調する力）。 ④自己および社会を改善するために挑戦を続けることができる（挑戦する力）。 ⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる（行動する力）。 DP 2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 DP 3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。 DP 4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	変更の必要無し	教育目標に掲げられた、ルールの創造的活用のためには、法学、政治学、行政学および隣接領域領域の専門的知識だけでなく、その背後にある基本的価値を理解する必要がある。また、社会の具体的問題や課題の発見・分析のためには、基礎となる情報収集能力や論理的な思考力が不可欠である。そして、それらの知識・技能を適用して、問題解決を図っていくためには、グループ活動やディスカッションへの参加、あきらめずに問題に挑戦していく力、説得や提案を通じて他者と協働する力も必要である。したがって DP1-①～⑤は、相互に関連しており、本学部の教育目標を実現するものとして適切である。また、それらのバックボーンとしてコミュニケーション力やヒューマンスキルがあり、それらを表現した DP2 から DP4 も適切なものといえる。以上から、教育目的と整合した適切な DP であるといえる。
【経営学部】 DP 1 【実践的な知識・技能】 ①経営・マーケティング・会計・経済の実践的な知識・技能の活用力を身に付け、社会の諸問題を複合的な視点から考察することができる（把握する力）。 ②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術（ICT）を活用して必要な情報を収集し、論理的・批判的に思考し、創造的に判断することができる（考え抜く力）。 【創造力と行動力】 ③グループ活動やディスカッションを通じて課題解決に主体的に参加することができる（協調する力）。 ④自己および社会を改善する方法を考え、それを実現するために失敗と挑戦を繰り返すことができる（挑戦する力）。 ⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる（行動する力）。 DP 2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 DP 3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。 DP 4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	変更の必要無し	学部専攻科目以外の学問分野別の科目、「ICT リテラシーA・B」「言語技術Ⅰ・Ⅱ」など基礎知識・技能を養成する科目、学部専攻科目の講義科目では把握する力、考え抜く力を養成している。学部専攻科目以外の「ウェルビーイングⅠ・Ⅱ」「学びと社会のデザインⅠ・ⅡA・ⅡB」やキャリア形成支援科目、学部専攻科目の演習科目では、協働学習等を通じて挑戦する力、協調する力、行動する力を養成している。
【健康栄養学部】 DP 1 【実践的な知識・技能】 ①管理栄養士として保健・医療・教育・福祉・介護等の多様な領域で必要とされる専門的な知識・技能を修得し、多角的な視点から社会の課題を分析・考察することができる（把握する力）。 ②食と健康にかかわる課題を解決するための論理的・創造的な思考力を身につけている（考え抜く力）。その思考を適切に言語整理し、情報通信技術（ICT）等を活用しながら他者とやり取りすることができる。 【創造力と行動力】 ③管理栄養士の社会的使命を自覚して健康と生命に対する倫理観を有し、人々の多様な社会的・文化的背景を理解しようとする意欲を持っている（協調する力）。 ④自己を自覚して新しい知識・技能の習得に努め、それらを総合的に活用して社会に貢献しようとする意欲を持っている（挑戦する力）。 ⑤考えを的確に表現し、他者と協同して社会で役立つ成果を生み出すことができる（行動する力）。 DP 2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 DP 3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。	変更の必要無し	卒業までに DP の能力は身についていると考えられる。 本学部では、科目ごとに育成する DP を定めており、カリキュラムを通して各 DP の力が育成される状況にある。また、専門科目の成績や単位修得状況は概ね良好であり、資格取得や模試得点などから専門知識の修得は達成されていると考えられる。したがって、学部の DP は卒業までにおおむね身についていると考えられる。 【改善状況と今後の取組み予定】 ディプロマ・ポリシーに従い、高度な専門知識と技術を身につけ、地域社会で活躍・貢献できる人材の育成に努めていく。

DP 4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。		
【国際リベラルアーツ学部】 1.To Value Knowledge (Having high oral and written communication skills to be able to both comprehend and transfer knowledge) 口頭及び文書による高いコミュニケーション能力を修得し、有益な知識を効果的に伝達することができる。(全学 DP 2 に相当) 2.To Be Able to Adapt to a Changing World (Having critical, creative, problem-solving, intercultural skills, global and independent mindset to adapt to a changing world) 批判的思考力・創造力・問題解決能力・グローバルな意識を身につけ、多様に変化する社会に適応し、貢献する意欲をもっている。(全学 DP 1 に相当) 3.To Believe in Collaboration (Having a disposition to work effectively and inclusively in teams) グループ活動において、効果的に協働・連携することができる。(全学 DP 4 に相当) 4.To Act from a Sense of Personal and Social Responsibility (Having good ethical and moral values to make positive impacts in the world) 個人的及び社会的な責任感を持ち、倫理的・道徳的な価値判断に基づいた社会貢献ができる。(全学 DP 3 に相当)	変更の必要無し	DP1(コミュニケーション能力)は、グローバルな視野を持って他者と関わり、知識を伝達・共有する力を育成するものであり、教育目標に掲げる「実践的な知識と技能」「たくましく生きる力」の基盤となる。DP2(批判的思考力・創造力・問題解決能力・グローバルな意識)は、理想の未来を創造するために不可欠な資質であり、「絶え間なく変化する社会に適応」する能力の涵養に直結している。DP3(協働・連携力)は、他者との協働を通じて課題に取り組む態度やスキルを重視しており、「責任感と協働の意識をもって社会に貢献する」という教育目標を具体化するものである。DP4(責任感・倫理的判断・社会貢献)は、個人の内面的成長と社会的責任に焦点を当てており、「倫理的・道徳的な価値判断をもとに社会に貢献できる人材」の育成に資する内容となっている。 このように、ディプロマ・ポリシーは教育目標で掲げられた人材像の育成に向けて、求められる能力を具体的かつ網羅的に示したものであり、教育目標と整合性のある適切な内容として設定されていると考える。
【スポーツ科学部】 DP 1 【実践的な知識・技能】 ①スポーツ科学の学際的知識をもとに幅広い教養を修得し、社会を複眼的に捉えることができる(把握する力)。 ②スポーツの文化的価値の理解と言語スキルの習得を基盤とし、情報通信技術(ICT)等を活用しながら様々な事象に対して論理的・批判的・創造的に思考し、判断することができる(考え抜く力)。 【創造力と行動力】 ③スポーツの社会的意義を学んで多様な価値観を受容し、他者を尊重して協働する態度を身に付け、高い倫理観を備えることができる(協調する力)。 ④実体験を通じて獲得したスポーツの実践力を活かし、主体的に自身の成長と社会の持続的発展に寄与しようとすることができる(挑戦する力)。 ⑤スポーツ科学を通じて得た知見を国内外に発信し、あらゆるフィールドにおける課題の解決に活かすことができる(行動する力)。 DP 2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 DP 3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。 DP 4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	変更の必要無し	スポーツ科学部の DP(DP1①～⑤)は、スポーツやスポーツ科学の学びを通して養成したい 5 つの力を定義している。これらは予測不可能な現代社会において必須の「新しい非認知能力(学力)」であり、DP として適切と思われる。
【大学院／社会科学研究科】 山梨学院大学大学院社会科学研究科では、学生が以下の能力を修得することを大学院の学位授与方針とする。 DP 1 【実践的な知識・技能】 ①国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策の分野に係る専門知識を深く修得し、専攻領域についての見識が高められている(把握する力)。 ②社会の諸課題を解決するために、必要な情報を的確な方法によって集め、専門知識を応用して、論理的・批判的に分析することができる(考え抜く力)。 【創造力と行動力】 ③社会内にある多様な価値観を尊重し、それらに対して公平な姿勢を保つことができる(協調する力)。 ④問題関心にしたがって、調査研究を追求し続けることができる(挑戦する力)。 ⑤自らの考えを適切に表現し、社会的に意義の深い研究成果を挙げることができる(行動する力)。	変更の必要無し	演習科目以外の科目では、専門知識を深く習得し、発表や議論を通して、応用力や批判的な分析を養成している。また演習科目では、専攻領域における課題を見出し、調査研究を通して、修士論文執筆へ挑戦している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度以降は、研究領域を、国際政治、国際経済、国際マネジメントの 3 領域となるため、①の若干の文言の変更が必要である。

DP 2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 DP 3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。 DP 4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。		
3 つの方針：教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	**自己評価**	**評価理由および課題点**
【法学部】 〈教育内容〉 1．学部専攻科目においては、法学、政治学、行政学および隣接領域における専門知識、思考・分析スキルを学ぶ。またそれらを通じて、民主主義社会における基本的価値への理解を深め、ルールの創造的活用による問題解決の能力を養成する。 2．学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。 〈教育方法〉 1．法学、政治学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。 2．演習系科目においては、情報収集・論理的思考、ディスカッション、プレゼンテーション技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。 〈評価方法〉 1．法学、政治学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。 2．演習系科目では、プロジェクトの実行課程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。 3．各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。 4．卒業判定は、法学部履修規程に定められた基準によって行う。	変更の必要無し	学部専攻科目においては、講義科目を中心として DP1-①および②の「実践的な知識・技能」の教授を行うとともに、一部の科目において DP1-③④⑤の「創造性と行動力」も視野にいれたアクティブラーニングを取り入れる必要がある。さらに基礎演習およびその他の演習科目におけるグループワークやプロジェクト型学習を通じて、DP1-②③④⑤の能力を涵養することが必要であり、これらの非認知的能力を評価するためにはそれぞれに適切な評価方法が設定される必要がある。また、DP2～DP 4 に対応するため、学部専攻科目以外において、外国語、国際共修、ICT、キャリア、ヒューマンスキルなどの科目群が必要となる。以上から、DP と整合した適切な CP であるといえる。
【経営学部】 〈教育内容〉 1．学部専攻科目においては、経営学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ。また、演習系科目では、プロジェクト型学習を通じて、調査・企画立案・プレゼンテーションの技能とプロジェクトを実行する創造力・行動力を身につける。 2．学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。 〈教育方法〉 1．経営学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。 2．演習系科目においては、調査・企画立案・プレゼンテーションの技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。 〈評価方法〉 1．経営学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。 2．演習系科目では、プロジェクトの実行課程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。 3．各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。 4．卒業判定は、経営学部履修規程に定められた基準によって行う。	変更の必要無し	学部専攻科目では、ビジネスに対する興味・関心を喚起し、ビジネスで必要とされる基礎知識と汎用能力を養う科目として、経営学、マーケティング、会計学、経済学の科目を設置している。また、協働と実践を通じて、地域経済の担い手としての意思と能力を養い、社会と職業への適合を果たし、実践的な課題解決と専門的な知識習得の往還を通じて、ビジネスで求められる知識・技能の活用能力を養うために演習科目を 1 年次から 4 年次まで設置している。
【健康栄養学部】 〈教育内容〉 1．学部専攻科目においては、管理栄養士として国民の健康栄養管理を担う意欲と質の高い専門知識・技術を養い、優れた栄養指導能力を身につける。また、地域に対応した健康増進および食育推進、食産業振興などの実践的な活動を展開できる能力を身につける。 2．学部専攻科目以外（語学を含む）においては、社会を築く構成員としての幅広い教養を養い、大学で学ぶためのスキルと思考力、対人関係力、情報と機器を十分に活用できる能力を身につける。 〈教育方法〉 1．学部専攻科目の講義を基本とする科目においては、専門知識や技術を伝授するだけでなく、その知識と技術の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。	変更の必要無し	本学部の CP は管理栄養士養成モデルコア・カリキュラムを満たす構成となっている。管理栄養士の資格取得に向けて入学時の知識や技能、思考力・判断力・表現力、主体性を段階的に学べるように設定している。科目は基礎分野から発展分野へと設計されており、全てのカリキュラムは適切に実施されていると考えられる。 【改善状況と今後の取組み予定】 カリキュラム・ポリシーに従い、カリキュラムの適切な授業運営に努めていく。

2．栄養管理の実践に関わる実験・実習・演習系科目（ゼミを含む）においては、知識や技術の習得に加えて、目標達成に向けた情報収集、計画・企画立案、プレゼンテーション、創造力・統率力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。 〈評価方法〉 1．講義を基本とする科目においては、知識の定着を測ることに加えて、その活用力も評価する。 2．実験・実習・演習系科目では、プロジェクトの実行過程における行動とプロジェクトの成果に対するパフォーマンスで評価する。 3．各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。 4．卒業判定は、健康栄養学部履修規程に定められた基準によって行う。		
【国際リベラルアーツ学部】 〈教育内容〉 1．語学科目（アカデミック英語科目・日本語研究科目）、基幹教育科目、及び各科目区分から一定の科目を履修することにより、全学 DP 及び学部 DP に掲げられた能力を身につける基盤を形成する。 2．グローバルビジネス・経済学、政治学、心理学、データ・サイエンス、人文教養、日本研究の分野を横断的かつ縦断的な学びから、批判的、創造的さらにグローバルな視点から思考し、協働して問題解決にあたる能力を身につける。 〈教育方法〉 1．各科目区分を通じ、講義及び演習双方の授業形態において、知識・技能を伝授すると同時にそれらの活用力を育成するため、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等のアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。 2．実習科目においては、各分野において、企画・立案、実演、作品創作・制作を通じて、創造力・行動力・表現力を育成するために、実践型学習を実施する。 〈評価方法〉 1．各科目区分の講義・演習科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力を口頭発表または論述（または双方）により評価する。 2．実習科目では、実行過程における行動評価と指導の成果に対するパフォーマンス評価を行う。 3．各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。 4．卒業判定は、国際リベラルアーツ部履修規程に定められた基準によって行う。	変更の必要無し	DP1 については、語学科目（アカデミック英語科目・日本語研究科目）および基幹教育科目を中心に育成を図っている。さらに、DP2 に関しては、各専門分野（メジャー）を横断的かつ縦断的に学ぶことが可能なカリキュラム構成により、その涵養に資する教育がなされている。 また、講義・演習においては、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等のアクティブラーニング手法を積極的に導入しており、DP1 及び DP2 の能力を実践的に育成する設計となっている。加えて、グループワークや協働的な学修活動を重視する授業構成により、DP3 や DP4 の育成にも対応している。さらに、実習科目における企画立案、創作・制作活動を通じて、DP2 及び DP4 の育成が図られている。 評価方法に関しては、講義・演習科目において、知識・技能の定着のみならず、それらの活用力を測定するために、口頭発表や論述形式など多面的な評価手法を導入しており、DP1 及び DP2 に関する達成度を的確に把握する体制が整備されている。実習科目では、学修プロセスに対する行動評価と、成果物に対するパフォーマンス評価を組み合わせることにより、DP2、DP3、DP4 に関連する実践的能力を総合的に評価している。
【スポーツ科学部】 〈教育内容〉 1．学部専攻科目においては、スポーツ科学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ。また、実技・演習系科目では、各競技や各分野の実技・実践を通じて、創造力・行動力・指導力を身につける。 2．学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。 〈教育方法〉 1．スポーツ科学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。 2．実技・演習系科目においては、各競技や各分野の実践を通じて、創造力・行動力・指導力を育成するために、実践型学習を実施する。 〈評価方法〉 1．スポーツ科学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。 2．実技・演習系科目では、実行過程における行動評価と指導の成果に対するパフォーマンス評価を行う。 3．各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。 4．卒業判定は、スポーツ科学部履修規程に定められた基準によって行う。	変更の必要無し	学部専攻科目を実技実習系科目、演習系科目、講義系科目から構成して、基礎、発展、そして応用レベルに学習が展開（深化）していくように教育課程が整えられている。また授業内での能動的な学び、協働学習が保障されるように設計されている。評価は各教科のルーブリックに適切に示されている。
【大学院／社会科学研究科】 山梨学院大学大学院社会科学研究科では、学位授与方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 〈教育内容〉 国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策の分野について、深い専門知	変更の必要無し	演習科目では、専門分野ごとに指導教授と学生同士が、文献読解やそれに関する議論を行いながら、研究テーマに関する知識の習得を深めている。 さらに、修士論文執筆へのマイルストーンとして、1 年次「研究構想発表会」2 年次「研究計画発表会」「中間発表会」を実施し、主査、副査以外の教員も

識を修得し、特定のテーマに関する調査研究能力を高め、得られた知見の活用能力を身につける。 〈教育方法〉 1．講義科目では、国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策の分野について、学問分野ごとに高度な専門知識を体系的に修得する。それらの知識の活用のため、ディスカッションが充分に行われる。 2．「演習」では、研究領域に係る文献等の批判的な読解やディスカッションを行いながら、調査研究のテーマ（対象）および方法等を修得する。 3．修士論文では、研究テーマ（対象）の設定、研究方法の獲得、論文の執筆、研究報告等を通して、学術論文の作成方法を修得する。 〈評価方法〉 1．国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策に係る３つの専門領域に関して講義科目においては、知識の定着度を試験もしくはレポートによって評価する。 2．演習においては、研究方法の獲得状況をレポート報告やディスカッションへの寄与によって評価する。 3．修士論文においては、修士論文審査基準に従って評価する。		加わって考察する機会を設けている。 演習科目以外の科目では、国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策分野の科目を配置し、専門知識を体系的に習得するできるように授業を実施している。 【改善状況と今後の取組み予定】 租税法専攻が募集停止となるため、次年度以降は、研究領域を、国際政治、国際経済、国際マネジメントの３領域とする文言の変更が必要となる。
３つの方針：入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	**自己評価**	**評価理由および課題点**
【法学部】 本学および法学部法学科の教育理念・教育目標のもと、法学部では、次のような能力や態度を身に付けている人物を求める。 〈基礎的な知識技能〉 大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に国語、外国語、数学の履修などを通じた読解力や思考力、コミュニケーション能力、地理、歴史、公民の履修などを通じた現代社会の仕組みや問題について一定の知識を備えた人 〈思考力・判断力・表現力等の能力〉 社会で起きているさまざまな出来事に対する好奇心を持ち、問題に対して、知識や情報に基づいて筋道を立てて考え、その内容と結論を説明できる人 〈主体性・多様性・協働性〉 学校運営、クラス運営、クラブ活動、ボランティア活動などを通じて、多様な人々と協働しようとする姿勢や、資格取得など自分自身を成長させようとする向上心を持ち、目標に向けて主体的・積極的に学ぼうとする意欲を持っている人	変更の必要無し	ＡＰの基礎的な技能知識は、DP に定める法学、政治学、行政学等の学部専攻科目の学修に必要な基礎的・基本的知識を求めるものである。思考カ・判断カ・表現力等の能力は、学びの原動力となる好奇心とそれを思考する力であり、主体性・多様性・協働性とともに、アクティブラーニングや、ゼミを中心としたプロジェクト型学習を実施するために必要となる能力といえる。以上から、現行 DP、CP との整合した AP であるといえる。
【経営学部】 経営学部では、地域経済の担い手として、人々から信頼され、社会において幅広い分野で活躍できる自律的な能力を持った人を育成するため、高い知的好奇心に支えられた基礎的な学力を持った入学者を求める。 〈基礎的な知識技能〉 大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に、国語（文章の読解や作成）、数学（論理的思考や計算）、地理・歴史・公民（社会の仕組みの理解）の基礎知識を備えた人 〈表現力等の能力〉 思考カ・判断カ・大学での学修、特に、企業事例の分析、地域課題への提言、インターンシップ等の能動的な学びに必要となる高い知的好奇心、問題を分析する力、自らの考えを的確に伝える表現力を備えた人 〈主体性・多様性・協働性〉 幅広い分野に興味・関心を持って積極的に大学での 学修に取り組み、教員・学生・社会人と円滑にコミュニケーションをとって自ら進んで学ぼうとする意欲を持った人	変更の必要無し	経営学部の教育目標とする人材を育成するために、大学での学修に必要な基礎的な知識･技能がまず必要である。さらに幅広い教養と豊かな人間性や多様な価値観、ビジネスに対する興味・関心、地域経済の担い手としての意思や能力、社会と職業への適合となる高い知的好奇心、問題を分析する力などが求められる。
【健康栄養学部】 健康栄養学部では、食と健康を理解するうえで重要となる科学の基礎的な知識、また情報を正確に取得把握し分析する能力、および、栄養管理と給食経営管理を可能とする数的処理能力を身につけている人物を求める。 基礎的な知識技能健康の保持増進、疾病の予防と改善、栄養支援などの専門的な知識を学ぶ上で重要となる生物や化学、数学などの基礎学力および国語の文章読解力を備えている。 〈基礎的な知識技能〉 健康の保持増進、疾病の予防と改善、栄養支援などの専門的な知識を学ぶ上で重要となる生物や化学、数学などの基礎学力および国語の文章読解力を備えている人	変更の必要無し	本学部の入学選抜は、アドミッション・ポリシーに定められた資質・能力を多面的・総合的に評価し、適切に実施されている。 2024 年度に実施の 2025 年度入学者選抜では学校推薦型選抜の出願要件の見直しと総合型選抜Ⅱ期の導入を進め、42 名の入学者を確保できた。一般選抜（個別・共通テスト）を含め、いずれの選抜方式においても、アドミッション・ポリシーに定める人材の確保ができている。

〈思考カ・判断カ・表現力等の能力〉 食と健康に関わる課題の解決に必要な情報収集・分析能力や、具体的な提案に展開できる思考力判断力を備え、自己の考えを論理的に述べることができる人 〈主体性・多様性・協働性〉 保健・医療・教育・福祉・介護の分野で活躍する専門職に就くという明確な目標と学問に取り組む強い意欲、向上心を有し、主体的に地域の課題を捉えて社会に貢献しようとする人		【改善状況と今後の取組み予定】 アドミッション・ポリシーに従い、適切な入学者の選抜を進めていく。
【国際リベラルアーツ学部】 国際リベラルアーツ学部では、1）意欲が高く熱心であり、2）学問的な潜在能力と一定の学業成果を有し、3）寛容な精神とともに、好奇心があり、批判的で柔軟な思考ができる、4）本学部での学修に必要となる基礎的な英語力と、英語の学習能力が備わっている人物、を求める。 〈基礎的な知識技能〉 ほぼ全ての授業科目を英語で学ぶために、入学時に高等学校課程修了程度の英語力を身につけていることを求める。また、幅広い教養科目を履修するため国語、数学、理科、公民、地理歴史の基礎的な事項について学んでおくことを求める。 〈思考カ・判断カ・表現力等の能力〉 批判的、創造的、自立的、グローバルな思考力を身につけ、自己の考えを英語及び日本語を用いて適切に表現ができる人 〈主体性・多様性・協働性〉 国際社会で活躍するため、異文化に対し好奇心を持ち、多様な文化的背景を持つ人々と協働して共通の問題を解決する意欲の高い人	変更の必要無し	DP の達成に必要不可欠となる素養が AP に掲げられており、DP の到達に向けた出発点として妥当かつ適切に設定されている。 例えば、AP 1）は、DP4 に対応しており、自律的な学修態度と社会的関与への意欲が求められる点で整合している。また、CP においては、アクティブラーニング型の授業を通じて学生の主体性を引き出す教育方法を導入しており、AP で求める「熱心な学び」は DP 達成に不可欠な素養である。AP 2）は、特に DP1 や DP2 に直結する。CP では、語学科目や基幹教育科目の履修により DP に掲げた能力の基盤を形成するとされており、学力の基礎が DP 達成の前提条件であることが示されている。AP 3）は、DP2 との関連が深く、また CP において「批判的・創造的・グローバルな視点から思考し、協働して問題解決にあたる能力」の育成が明示されている。AP 4）は、DP1 に掲げる英語での口頭および文書による表現力に直結しており、CP でもアカデミック英語科目の履修が必須とされていることから、英語力は DP 実現の基盤的要素であると位置づけられている。授業は原則として英語で行われることからも、AP での英語能力の要件は DP および CP との整合性が極めて高い。基礎的な知識技能、思考カ・判断カ・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性は、DP1、DP2 及び DP3 に対応しており、CP に示されるグループワーク、ディスカッション等の手法を通じて、協働的な態度と多文化理解の育成を図る構造が明示されている。
【スポーツ科学部】 スポーツ科学部で求める人物は、ルールやマナーを尊重し、「大学生活をとおして幅広い教養と豊かな人間性を身に付けたいと願っている人」、「スポーツを行うこと、見ること、支えること、教えることなどに興味・関心がある人」を前提とする。 〈基礎的な知識技能〉 大学での学修で必要となる基礎的・基本的学力、運動能力を備えている人 〈思考カ・判断カ・表現力等の能力〉 スポーツや体育、健康に関わる今日的な課題を多角的に捉え 、判断し、表現することができる人 〈主体性・多様性・協働性〉 周囲と協働しながら、以下に示す課題を達成しようとする人 ①授業やスポーツクラブの活動をとおして、競技力や運動能力をさらに高めること。 ②授業やスポーツクラブの活動をとおして、スポーツ科学の知と技（指導能力、研究能力、科学的サポート能力、マネジメント能力など）を実践的に身に付けること。 ③大学生活で得た学修成果を、国内外のさまざまなスポーツ関連分野において活かすこと。	変更の必要無し	DP や CP に照らして、入学時に求める資質・能力について妥当な水準が AP に定められている。
【大学院／社会科学研究科】 山梨学院大学大学院社会科学研究科では、学位授与方針に照らして、次のような意欲と能力を持つ学生を受け入れる。 1．国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策の分野について、広く問題意識を持ち、研究能力及び知識を高めようとする人。（基礎的な知識技能） 2．研究課題を多角的にとらえて、適切に分析及び考察することができる人。（思考カ・判断カ・表現力等の能力） 3．研究目的・対象等を定めて、向上心を持って研究活動に取組み成長しようとする人。（主体性・多様性・協働性）	変更の必要無し	社会科学研究科の教育目標とする人材育成のために、大学院で必要な基礎的知識と問題意識を持っていることが必要である。さらに、専門分野以外にも興味関心を持ち、多様性を受け入れながら、研究を進められる力が必要である。

４－２．「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく点検評価

Ⅰ．教育課程レベル

〈入学時〉

評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、入学前教育、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：新入生調査、入学試験区分・結果、入学前教育	できている	総合選抜型、学校推薦型、個別テスト型の入試形態において、学力テストだけでなく、面接、基礎教養検査、志望理由書、調査書等を用いて、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」を多面的に評価し、一定の基準の下に合否を判定している。 また、入学前教育において法学の基礎的内容を実施している。新入生調査を見ると、大学で取り組みたいことは「学位」と「専門知識」の修得が相対的に高く、学部に適合的な学生であることがわかる。
【経営学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、学習経験アンケート調査、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：新入生調査、入学試験区分・結果、入学前教育、学習経験調査	できている	大学での学修に必要な基礎的な知識・技能を備えた学生の評価として調査書や各教科の筆記試験により確認している。幅広い教養と豊かな人間性や多様な価値観、ビジネスに対する興味・関心については、面接試験により確認している。地域経済の担い手としての意思や能力、社会と職業への適合となる高い知的好奇心、問題を分析する力、自らの考えを的確に伝える表現力を備えた学生をグループディスカッションや活動報告書により確認している。 また「新入生調査」の実施により、評価できているといえる。
【健康栄養学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、入学前課題、学力確認テスト、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：新入生調査、入学試験結果（推薦、一般選抜、大学共通）	できている	新入生調査において、全ての新入生が「専門的知識を身に付けたい」「学部・学科の専門分野の知識を深く学びたい」と回答し、94.6%の新入生が「資格が取れること」を前提に入学したと回答している。また、資格・検定試験にチャレンジしたいと回答する者も 75.7%と高く、主体性をもち、チャレンジ精神のある学生が多く入学しているといえる。 入試方式として、総合型選抜（Ⅱ期）、学校推薦型選抜、一般選抜（個別テスト型、前・後期）、一般選抜（共通テスト型、前・中・後期）を実施した。アドミッション・ポリシーの①「基礎的な知識・技能」は、主に一般選抜（個別テスト型、前・後期）、また、②「思考力・判断力・表現等の能力」および、③「主体性・多様性・協調性」は、主に総合型選抜（Ⅱ期）と学校推薦型選抜にて選抜・判定した。2024 年度実施の 2025 年度入試では総合型選抜により 2 名、学校推薦型選抜により 28 名、一般選抜入試により 12 名、計 42 名が入学している。いずれにおいても、本学部のアドミッション･ポリシーに基づき合否の判定を行った。 管理栄養士の資格取得を目的とする学習意欲の高い学生が入学できていると思われる。 【改善状況と今後の取組み予定】 2025 年度の総合型選抜、学校推薦型選抜および一般選抜入試では、アドミッション・ポリシーに定められた資質・能力を多面的・総合的に評価することができていると考えられるため、2026 年度の入試は 2025 年度と同様に選抜を行う。
【国際リベラルアーツ学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、入学前課題、学力確認テスト、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：新入生調査、入学試験結果、調査書、入学前教育	できている	調査書及び成績表等から本学部における学修に必要な基礎学力を確認し、面接及び小論分試験では、国内時事、国際的課題、個人の世界観等に関する設問により、日英両言語での思考力、表現力、判断力などを確認している。この入学選抜方式により、アドミッション・ポリシーに示す資質・能力が多角的・総合的に評価されている。

【スポーツ科学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、入学前教育、SCCOT、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：新入生調査、入学試験結果、調査書、入学前教育	できている	入学時の各種資料を元に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の定着度を評価している。 新入生調査（「2024 年度新入生アンケート調査報告書」）から判断すると、新入生ガイダンスや学修支援を通して、履修登録や卒業要件および大学での学修への適応を促す必要がある。また、将来と進路に対する不安について、早期にキャリア意識の形成およびキャリアデザイン能力を身に付けさせる取り組みが求められる。さらに、授業中でのディスカッションや 授業外の学習・読書といった能動的学習の習慣・仕方が十分に身についていないこと、課外活動や娯楽に夢中になりやすい新入生が多く入学している可能性がある 。初年次教育および学修支援を通して、新入生に学修習慣を見直す機会を、早期に与える必要がある。
【大学院／社会科学研究科】 入学時において、基本的な専門知識を確認しつつ、研究計画書及びそれにもとづく面接試験によって、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：入学試験、研究計画書	できている	研究計画書、専門科目試験により、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価し、また面接によって「主体性を乗って多様な人々と協働して学ぶ態度」を実施できている。

〈在学中〉

評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 1　法学、政治学および隣接領域の科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	2024 年度の法学部の休学者は 8 名（0.6%）、退学者は 20 名（1.6%）、除籍は 7 名（0.6%）、復学は 4 名（0.3%）であった。前年度と比較して大きな変動はなかった。いずれも比率としては低水準といえ、修学支援活動が継続的に実施された結果と考えられる。他方、2 年次における進級者は 290 名で、進級率は 95.7%となっている。2 年次における留年者は 13 名（4.3%）であり、わずかに増加しているものの、ほぼ昨年同様の水準といえる。 　2024 年度の単位取得状況については、1 年生では 84.9%が 30 単位以上、2 年生では 83.3%が 60 単位以上、 3 年生では 91.2%が 90 単位以上、4 年生では 94.0%が 124 単位を修得しており、昨年度と比較して 1・2 年生の単位修得率が増加している。 2024 年度の成績状況について累積 GPA をみると、全学年を通じた平均は 2.18 であり、GPA2.5 以上は全体の 36.3%となる。このうち一般学生に限ると、平均は 2.42 に上昇し、GPA2.5 以上も 54.4%である。他方、スポーツ強化指定選手の場合、平均 2.18 であり、GPA2.5 以上は 18.5%、留学生の場合は、平均 2.02、GPA2.5 以上は 39.0%となっており、前年度よりやや成績上位者が増加している。スポーツ強化指定選手の成績向上になお課題を残しているものの、単位修得状況や留年率を考えると、一定の水準は満たしているといえる。 2024 年度の学修成果・学修行動調査によれば、専門的知識について 90.4%が一定程度身につけた（「かなり身につけた」、「ほぼ身につけた」、「ある程度身につけた」）と回答し、幅広い教養については 88.1%、学際的な知識・技術については 88.8%が一定程度身につけたと回答している。同様に、ものごとを批判的に吟味・検討・改善する力（91.5%）、環境に適応する力や自己管理する力（92.0%）、自己を理解し、適切な目標を設定し、達成するまでやり抜く力（93.1%）、行動する力や挑戦する力（92.2%）、異なる価値観を尊重し、複数の言語で意思疎通・強調する力（87.9%）、学んだ知識・技能を用いて、社会の問題解決に活かす力（92.1%）について、それぞれ一定程度身につけたと回答している。 　以上を総合的に評価すると、法学部の教育課程において、全学および学部 DP は相当程度達成できているといってよい。
2　演習系科目における行動観察や課題への取組状況とその成果等を通じて、情報収集・論理的思考、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、および、能動的・協調的な学習態度を評価する。	できている	
3　学修成果・学修行動調査等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：入学者選抜の検証結果、成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、資格取得状況、学修成果・学修行動調査、進級率、自己評価ツール、課外活動状況、プロジェクト参加状況（メンター等を含む）、留学経験	できている	
【経営学部】 1　経営学と隣接領域の科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	各学年の単位修得状況（平均）は、3 年生：108 単位、2 年生 76 単位、1 年生 35 単位、各学年の GPA（平均）は、1 年生：1.90、2 年生：2.09、3 年生：2.09 であった。 経営学部では、1 年次の基礎演習から 2 年次のゼミナール入門、3・4 年次のゼミナールを通して、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング力の強化を図っている。また専門科目においては各年次に段階的な基礎科目、応用科目を組み込んでいる。

2　演習系科目における行動観察やプロジェクトの成果等を通じて、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、および、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	経営学部の演習科目は、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、学生が自律的に学べるように授業を展開している。特に 2 年次からは、PBL 系と大学院進学を目指す学術系のゼミナールを設置しており、学生の興味や将来を見据えた演習科目を選択できるようになっている。PBL 型ゼミナールでは、4 年生全員が最終成果発表会に参加し、一部のゼミナールでは学外関係者を招いて、成果報告を実施した。また学術系のゼミナールでは卒業論文をまとめるなど、 主体的な行動資質の育成が進んでいるものと考えられる。
3　学修成果・学修行動調査等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：　入学者選抜の検証結果、成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、資格取得状況、学修成果・学修行動調査、進級率、自己評価ツール、課外活動状況、プロジェクト参加状況（メンター等を含む）、留学経験	できている	学修行動・学修成果調査報告において、学部の専門分野に関する知識・技術を身に付けるよう取り組んでいる学生は 96.3%であり、学部 DP に沿った能力を備えようという姿勢が伺える。
【健康栄養学部】 1　学部専攻科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング、資格取得等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	各学年の単位修得状況（平均）は、3 年生：121 単位（編入生含まず）、2 年生 84 単位、1 年生 43 単位、各学年の GPA（平均）は、1 年生：2.8、2 年生：2.6、3 年生：2.7 であった。また、HACCP 管理演習の資格取得者が 31 名となっており、専門知識を活かした資格取得が実施されている。加えて、1 年次の基礎演習では 4 年間の学習に必要な初年次教育を実施し、レポート・ライティング力の強化を図るとともに、専門科目においては各年次に段階的な実験・実習・演習を組み込んでいる。 【課題】 休学者 1 名、留年者 1 名、再履修学生 6 名であった。 【改善状況と今後の取組み予定】 単位の修得状況や GPA の平均値の向上などから効果的な学修が段階的に進み、知識・技能の定着が進んでいるといえる。
2　実験・実習・演習系科目における取組状況、例えば、情報収集、計画・企画立案、プレゼンテーション、プロジェクトの成果等を通じて、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	実験・実習・演習科目では、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、学生が主体的に学べるよう授業を展開している。また、4 年生 14 名が「地域の食と栄養活動実習Ⅱ」を履修し、PBL 型の授業を通して地域住民を対象に公開授業を 3 回実施した。卒業研究（専門演習Ⅰ・Ⅱ）は 9 名が履修し（27%）卒論発表を行うとともに卒論を提出している。 【課題】 専門演習Ⅱ（4 年生）の履修者は 9 名、専門演習Ⅰ（3 年生）については 4 名であり、年々減少傾向にある。 【改善状況と今後の取組み予定】 主体的な行動・資質の育成がある程度進んでいるものと考えられる。一方、一部の選択科目においては、履修希望者が減少傾向にある。専門職として将来必要な知識や技術を教示していることを説明・周知するとともに、より実践的な内容に改変することや協同作業を取り入れるなど、学修者の意欲を高める工夫を試みる。
3　学修成果・学修行動調査等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：入学者選抜の検証結果、成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、資格取得状況、学修成果・学修行動調査、管理栄養士国家試験模擬試験	できている	学修行動・学修成果調査報告において、学部の専門分野に関する知識・技術をかなり身につけた、ほぼ身につけた、ある程度身につけたと回答した学生は、100%（n=75）であった。また、コンピテンシー調査（BIG5-BASIC）を実施したところ、3 年次から 4 年次への進級により外向・協調・論理・創造の能力・項目が向上していた。 【課題】 コンピテンシー調査によると、学年により特性が異なり、特定の学年では外向・協調・勤勉・創造の能力が低いことが明らかとなった。 【改善状況と今後の取組み予定】 3 年次に実施の臨地実習により学生の専門的知識や汎用的能力は飛躍的に高まると思われるが、学年により特性が異なるためこれらの特性を加味して適切な教育・指導を行う必要がある。各授業内でベースの低いコンピテンシーを改善・強化する方策を検討していく。

【国際リベラルアーツ学部】 1　全科目区分の講義・演習科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	本学部では、1 年次に修得が推奨されている英作文（Composition）や分野横断型アカデミック・リーディング（Academic Reading Acorss Disciplines）等の基幹教育科目において、リーディングやライティングの基礎的能力を育成することで、レポート・ライティング力の基礎を養成している。2 年次以降は、各授業科目において、ディスカッション、プレゼンテーション、レポート・ライティング等、多様なアクティブ・ラーニング手法を導入し、知識・技能の定着とその活用を促している。4 年次には、演習（Seminar）および卒業論文（Graduation Research Project：GRP）を通じて、これまでに培った知識・技能を統合的に活用する機会が体系的に用意されており、学修の集大成として位置づけられている。 各学年における講義・演習科目の平均累積単位修得数および平均 GPA は、3 年次 6 学期目：80 単位／2.58、3 年次 5 学期目：75 単位／2.58　2 年次 4 学期目：55 単位／2.54、2 年次 3 学期目：39 単位／2.45　1 年次 2 学期目：26 単位／2.21　1 年次 1 学期目：11 単位／2.11 であった。 平均修得単位数や GPA の推移からは、学生の学修成果が学年進行に伴って着実に向上していることが確認でき、知識・技能の段階的な定着および活用が実現していると評価できる。
2　実習科目における作品や実践成果等を通じて、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、創造力、表現力および、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	芸術系や文化体験、保健体育等の実習科目を配置し、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、創造力、表現力および、能動的・協調的な学修態度の育成に努めている。これらの科目では、作品制作や実技、フィールドワーク、発表活動などを通じて学修成果を可視化し、評価は定められたルーブリックに基づいて行っている。 2024 年度における実習科目に限定した平均 GPA は 3.02 と、高い水準を示しており、学生の主体的な学びにつながっていると考えられる。
3　学修成果・学修行動調査や CLA＋を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：入学者選抜の検証結果、成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、資格取得状況、学修成果・学修行動調査、進級率、各科目の成績評価、派遣留学、CLA＋、英語資格試験結果、日本語能力試験結果	できている	2024 年度に実施した学修成果・学修行動調査では、DP に対応する各項目に関して肯定的に回答した学生の割合は、DP1 に関連した設問で 94.05%、DP2 で 94.0%、DP3 で 92.5%、DP4 で 93.6%であった。これにより、DP に掲げる知識・技能や態度に関する成果が、学生自身に一定程度認識されていることが確認された。 また、汎用的能力の客観的な評価として、1 年次および 4 年次に CLA＋を実施している。2024 年度の結果では、1 年次の平均スコアは 1043 点、4 年次の平均スコアは 1073 点であり、得点の上昇が見られた。このスコアの伸長は、学部における段階的かつ体系的な教育が、批判的思考力および文章による問題解決能力の育成に一定の効果を上げていることを示している。
【スポーツ科学部】 1　スポーツ科学と隣接領域の科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	単位修得状況については、1-3 年生の年間修得単位数上限が 44 単位であり、各学年末の段階で修得可能な上限単位数の 7 割程度が望ましいと仮定した。つまり「単位修得状況に問題のない目安」として、1 年生 31 単位、2 年生 62 単位、3 年生 93 単位とした。4 年生については卒業要件の 124 単位を基準とし、学年別に充足している学生数（割合）を算出した。結果、1 年生は 196 名（83.4%）、2 年生は 192 名（91.4%）、3 年生は 216 名（92.7%）、4 年生は 171 名（94.5%）となり、単位修得状況に問題のない学生の割合が非常に高いことが確認された。
2　実技・演習系科目における行動観察や実践の成果等を通じて、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、指導力、および、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	学修成果・学修行動調査（「2024 年度山梨学院大学学修行動・学修成果調査報告」）から、大学教育に対する満足度については、「満足していない、あまり満足していない」の否定的回答は 6.8%であったが、「ある程度満足している」「ほぼ満足している」「大変満足している」と肯定的な回答した学生は、スポーツ科学部が 93.2%で健康栄養学部、経営学部に並んで高かった。 「2024 年度山梨学院大学学修行動・学修成果調査報告」から、本学が取り組んでいる専門教育に対して、肯定的な評価をしていることがわかった。
3　学修成果・学修行動調査や SCCOT 等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：入学者選抜の検証結果、成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、資格取得状況、学修成果・学修行動調査、進級率、各科目の成績評価、DP ルーブリックによる間接評価、演習系科目等におけるパフォーマンス評価、学修履歴・記録、SCCOT	できている	SCCOT の実施（1 年次と 3 年次）とフィードバック、さらに 2 年間の縦断解析を行い、学生のコーチング力（「信頼される力」「関係を構築する力」「課題を解決する力」「自己を肯定する力」）の成長度を可視化して課題を明確にし、主体的な学びに繋げるように活用している。2 年間の変容では，全ての大項目（「学習・活用力」「対自己力」「対他者力」）の得点の向上（対課題力：103.33%　対他者力：101.69%、対自己力：101.44%）が確認され、DP に掲げられた汎用能力が高められている。
【大学院／社会科学研究科】 1　講義科目おいては、国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、の 3 領域にかかる深い専門知識の修得と、研究のための基礎的な能力の修得を試験もしくはレポートで評価する。	できている	単位修得状況等からみて、できていると考えられる。

2　演習科目においては、高度な専門知識の更なる獲得と調査研究方法の応用能力を課題報告とディスカッション等で評価する。 測定方法：成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、演習系科目におけるパフォーマンス評価	できている	1 年次の「研究構想発表会」および 2 年次「研究計画発表会」「中間報告会」において評価している。

〈卒業時〉

評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、卒業者数、資格取得状況、進路状況（就職者数、進学者数）、卒業時調査、自己評価ツール、課外活動状況、プロジェクト参加状況（メンター等を含む）、留学経験	できている	2024 年度の法学部の卒業者は 312 名であった。留年者は、4 年次生で 15 名（4.6%）であり、前年と比較して若干増加した。卒業生のうち 88.8%、就職希望者のうち 96.4%が就職又は進学をしている。 2024 年度の卒業時調査報告書によれば、卒業後の進路について、「公務員」と回答したのは、法学部が最も多く 21.5%であった。法学部には公務員志望の学生が他学部と比較して多いと考えられるが、学生の目的を一定程度果たせているといえる。 法学部における DP の達成度については、昨年度は 4.0 を下回る項目があったが、2024 年度において、いずれの項目においても平均 4.1 前後となっており、プロジェクト型学習が 4 年次まで含めて実施された効果とみることもできる。もっとも、全体としては、平均を下回っており、その数値面での分析は今後も必要といえる。
【経営学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、卒業者数、資格取得状況、進路状況（就職者数、進学者数）、卒業時調査、自己評価ツール、課外活動状況、プロジェクト参加状況（メンター等を含む）、留学経験	できている	4 年生の平均 GPA は、 2.08 であった。卒業生は前期修了者 26 名、後期修了者 312 名であり、卒業判定対象者における割合は、前期 83.9%、後期 92.6%となった。
【健康栄養学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、（管理栄養士国家試験）、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、卒業者数、資格取得状況、進路状況（就職者数、進学者数）、卒業時調査、DP ルーブリックによる評価（専門科目の成績、GPA とリンク）、卒業研究/発表によるパフォーマンス評価（専門演習Ⅰ・Ⅱ履修者）	できている	卒業生の単位修得状況（平均）は 143 単位、GPA 2.8 であった。4 年生 34 名のうち卒業生は 33 名で、33 名が栄養士免許を取得、32 名が管理栄養士国家試験を受験し 32 名が合格している。なお、卒業研究（専門演習Ⅰ・Ⅱ）は 9 名が履修し卒業論文を提出している。また、卒業生 33 名は管理栄養士及び栄養士を中心として、食と健康に関係する職種へ就職している。卒業時調査においは、「ものごとを批判的に吟味・検討・改善する力と自己管理をする力がついた」、「自己を理解し、適切な目標を設定し、達成するまでやり抜く力がついた」、「計画・立案・協調・行動する力や挑戦する力がついた」、「学んだ知識・技能を用いて社会の問題解決に活かす力がついた」の各項目で、全体平均より高い達成度を示している。 【課題】 4 年生 34 名のうち 1 名が単位未修得のため、留年となった。 【改善状況と今後の取組み予定】 卒業時調査の結果、DP の達成度は良好な結果を示している。全学および学部 DP が求める能力は身についていると考えられる。引き続き管理栄養士国家資格取得に重点をおき教育を進める。
【国際リベラルアーツ学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、卒業者数、資格取得状況、進路状況（就職者数、進学者数）、卒業時調査、留学経験、英語資格試験結果、日本語能力試験結果	できている	2024 年度の卒業者数は 35 名であり、平均修得単位数は 125.4 単位、平均 GPA は 2.71 であった。なお、学生が選択したメジャー（専門分野）の平均修得単位数は 47.8 であり、学修の質と量の両面で一定の成果が見られた。 卒業研究（GRP）においては、各学生が自身の専門領域に基づき課題を設定し、調査・分析・考察・発表を行うことにより、DP で求められる批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力が発揮された。指導教員の評価に基づくルーブリックでは、97%(35/36 名)の学生が合格となるスコア 60 以上であった。 また、卒業時に実施した調査では、本学の学修を通じて「DP1 が身についた」と回答した学生が 85%、「DP2 が身についた」と回答した学生が 84%、「DP3 が身についた」と回答した学生が 83%、「DP4 が身についた」と回答した学生が 77%であ

		り、多くの学生が肯定的な回答をした。 以上のことから、成績・卒業研究・進路・各種調査結果を総合的に評価した結果として、本学部の学生は卒業時において、全学および学部 DP で求められる知識・技能・態度を身につけていると判断できる。
【スポーツ科学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：成績分布状況（GPA）、単位修得状況（修得単位数）、休学者数、退学者数、留年者数、卒業者数、資格取得状況、進路状況（就職者数、進学者数）、卒業時調査、教員採用試験合格率、課外活動所属率と参加状況、ボランティア活動参加率と参加状況	できている	卒業時調査（「2024 年度山梨学院大学卒業時調査報告書」）によれば、身につけるべき能力・技能・資質（DP の達成度）についての 5 つの設問（「学んだ知識・技能を用いて、社会の問題解決に活かす力がついた」「計画・立案・協調・行動する力や挑戦する力がついた」等）において、「当てはまる」「やや当てはまる」「どちらとも言えない」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」の 5 件法で回答させて得点化（それぞれ 5-1 点）したところ、学生数が同規模の法・経営学部と比べて全て有意に高いスコアを示した。総合評価としての「大学教育の満足度」の問いに、「当てはまる」「やや当てはまる」と評価した者の割合は、スポーツ科学部は 88.3%（2023 年度は 88.7%）であり、満足感を持って DP に求める資質能力が養成されて卒業している状況が確認された。 「2024 年度（6 期生）教職課程履修者進路」（学部独自データ）に基づくと、2024 年度の教員免許状取得者数 51 名、卒業者数（167 名）に占める割合（教員免許状取得率取得率）は 30.5%で 2023 年度の 43.6%からやや減少したものの、教育現場への就職状況（正規採用、臨時採用、卒業生の正規採用者数）を見ると、2023 年度は 31 名、2024 年度も 21 名で好調が続いており、特に 2024 年度は教育連携校（玉川大学）を活用して小学校教員免許を取得した学生が教員採用試験に 2 名が合格し正規採用されている。大学院等進学者数も 2 名（過去最多 11 名）であったが、タイをはじめ国内外を問わず様々な大学院に進学している状況である。 「2024 年度民間資格取得状況」（学部独自データ）から判断すると、卒業生数に占める民間資格取得者数の割合は 19.2%（取得見込み含）を示している。教員免許状と同様に、スポーツ科学部での学修を通して専門性を追求し、指導者資格等を取得して卒業する学生が一定数存在することを示唆している。 スポーツキャリア演習Ⅲ・Ⅳ（2 年次必修科目）では、最低 1 回のボランティア活動への参加を義務化しており、学生のボランティア活動参加率は非常に高い。またスポーツ科学部内に学生ボランティア部を設置し、連携協定等を結ぶ自治体や団体の事業に積極的に参画し、地域貢献活動に参加している。 2024 年度の卒業者数 167 名（卒業判定対象者 174 名の 95.8%）、卒業要件単位未修得者 7 名（4.2%）であり、学修状況に大きな課題はない（「2024 年度後期卒業判定結果および修了認定結果」）。 これらの測定結果等から全学および学部 DP に示される資質・能力の醸成が実現できていると評価される。
【大学院／社会科学研究科】 卒業時において、修士論文をもとにした最終試験を通して全学および研究科DPが求める能力が身についているか評価する。 測定方法：修了者数、進路状況（就職者数、進学者数）、修了時調査	できている	修士論文を主査、副査 2 名で審査し、最終面接試験を通して、DP が求める能力が身についているか評価している。

Ⅱ．科目レベル

〈入学時〉

評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】	－	－
【経営学部】	－	－
【健康栄養学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、入学前課題、学力確認テスト、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：学力チェックテスト（新 LMS、基礎化学/生物） 入学前課題レポート（管理栄養士概論）	できている	入学前教育の課題として新入生に提示した高校の化学基礎内容に関して基礎学力確認テストを実施したところ、得点率平均は 85%以上であった。また、課題図書レポートおよび調理課題については全員からの提出がなされており、課題図書のレポートについては、90%以上の学生が A 評価の判定であった。したがって、入学前課題の提示は一定の学習効果が得られていると考えられる。調理課題については、80%の学生が A 評価の判定であり、実施前の調理経験値や家庭での食事の様子を確認した。課題の理解度・調理技術等はその後の調理実習での意欲に反映されていた。 【改善状況と今後の取組み予定】 2024 年度から UNIPA を使用した課題提示とした。今後も引き続き LMS システムを用いた課題提示を行う予定である。
【国際リベラルアーツ学部】 入学時において、入学試験結果や調査書、入学前課題、学力確認テスト、新入生調査等を用いて、アドミッション・ポリシーで求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が身についているか評価する。 測定方法：入学前英語講座進捗確認クイズ	できている	入学前教育の一環として実施している「入学前英語講座」では、進捗確認クイズを導入し、アドミッション・ポリシーに掲げる「基礎的な知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」の初期段階での把握を行っている。 問題は英文読解・文法・語彙理解・簡単な記述式回答から構成されており、知識の定着だけでなく、言語的な表現力や基本的な論理構成の理解を確認可能な設計となっている。
【スポーツ科学部】	－	－
【大学院／社会科学研究科】	－	－

〈在学中〉

時期・評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 1　法学、政治学および隣接領域の科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	法学部における法学科目群、政治学科目群の科目の履修率は、1 年生 32.9%、2 年生 46.1%、3 年生 51.1%となっている。これらに対する成績評価として、C 以上の評価は 1 年生 86.1%、2 年生 81.4%、 3 年生 85.6%である。 2024 年度の授業アンケートをみると、「Q.9 シラバスで示された到達目標が達成されるように、授業が行われた」という設問につき、前期アンケートで 72.7%の学生が、後期アンケートで 75.9%の学生が「そう思う」「とてもそう思う」と回答している（「ややそう思う」を含めると、前期 94.5%、後期 94.1％となる）。また、「Q.10 この授業から知識・技能などを身につけることができた」という設問については、前期アンケートで 70.9%の学生が、後期アンケートで 73.2%の学生が「そう思う」「とてもそう思う」と回答している（「ややそう思う」を含めると、前期 93.2%、後期 92.8%となる）。 以上のことから、法学部では、法学・政治学の学修が目的通りに進められ、一定水準での知識・技能が修得されているといえる。
2　演習系科目における行動観察や課題への取組状況とその成果等を通じて、情報収集・論理的思考、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、および、能動的・協調的な学習態度を評価する。	できている	法学部における演習科目の履修率は、1 年生 100%（基礎演習 1 ・ 2）、 2 年生 34.6%、3 年生 52.3%となっている。 また、2024 年度は、前年度に引き続きゼミナール入門およびゼミナールにおいて、プロジェクト型学習が実施され、樹徳祭でのパネル展示、合同報告会、政策提言発表会等が実施された。2024 年度からは新たに甲府市議会との連携による政策提言発表会が行われた。これらの取り組みにおいいて特に優秀な取り組みを行った演習および個人ついて学部長賞を授与することとされた。 以上を踏まえ、法学部では主に演習科目を通じて各種能力が涵養、評価されているといってよい。 【課題点】

		今後も PDCA サイクルを繰り返しつつ、プロジェクト学習の質を高めて行く必要がある。また、２年次の演習科目履修率が低く、この点は改善すべき課題といえる。
3　学修成果・学修行動調査等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：授業アンケート、成績評価、共通科目における履修率・評価、演習系科目におけるパフォーマンス評価、ＰBL 科目の履修・評価	できている	2024 年度の学部専攻科目以外の科目の履修率は、1 年生で 57.7%、２年生で 46.7%、3 年生で 47.6%であり、比較的バランスよく学部専攻科目以外の科目を履修していることがわかる。また、学部専攻科目以外の科目の成績評価では、C 以上の評価（合格を含む）は 1 年生 80.9%、2 年生 81.5%、３年生 88.8%となっている。 2024 年度の学修成果・学修行動調査の結果については前述の通りであり、学部専攻科目以外の科目についても、一定水準での知識・技能が修得されているといえる。
【経営学部】 1　経営学と隣接領域の科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	「学修成果・学修行動調査」によると、ほとんどの学生が少なくとも 1 時間以上をかけて発表の準備やレポート、課題等に費やしていることが分かった。経営学部における「ほとんど時間を費やしていない」割合は、他学部と比較すると、比較的少ない傾向がみられる。 授業アンケートにおいて、「知識・技能を身につけることができた」と回答した者は、前期 90.9%、後期 93.9%であった。また、各学年の GPA 平均値はそれぞれ、1 年生：1.90、2 年生：2.09、3 年生：2.09 であり、進級率も前期 97.3%、後期 92.3%となっている。したがって、専門分野における知識・技能は定着していると考えられる。 また、基礎演習Ⅱではポスター形式の報告会、校外実習・臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲではスライドによる報告会を行い、実験や実習、演習系科目の多くでレポートを作成する機会を設けている。各授業では評価ルーブリックに従い適切な成績評価が実施されていることから必要な知識と技能の定着を図る授業が実施されているといえる。
2　演習系科目における行動観察やプロジェクトの成果等を通じて、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、および、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	演習科目では、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、学生が自律的に学べるよう授業を展開している。年度末には、1 年次基礎演習で企画した提案のコンペ、2 年次ゼミナール入門の報告会、4 年次ゼミナールの最終成果発表会などのプレゼンテーションの機会を設けており、能動・協調的な学修態度を身につけ、情報収集や計画立案、プロジェクトの達成すべてを経験する機会となっている。いずれの授業においてもルーブリックに則した成績評価を行い単位を認定しており、適切な評価が行われているといえる。
3　学修成果・学修行動調査等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：授業アンケート、成績評価、共通科目における履修率・評価、演習系科目におけるパフォーマンス評価、ＰBL 科目の履修・評価	できている	学修行動・学修成果調査報告において、学部 DP に沿った能力を備えようという姿勢が伺える。
【健康栄養学部】 1　学部専攻科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング、資格取得等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	授業アンケートにおいて、「知識・技能を身につけることができた」と回答した者は、前期 97.7%、後期 98.6%であった。また、各学年の GPA 平均値はそれぞれ、1 年生：2.8、2 年生：2.6、3 年生：2.7 であり、いずれの学年も所定の単位を修得し進級できている。したがって、専門分野における知識・技能は定着していると考えられる。 また、基礎演習Ⅱではポスター形式の報告会、給食運営実習および臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲではスライドによる報告会を行い、実験や実習、演習系科目の多くでレポートを作成する機会を設けている。各授業では評価ルーブリックに従い適切な成績評価が実施されている。 【改善状況と今後の取組み予定】 必要な知識と技能の定着を図る授業が実施されている。
2　実験・実習・演習系科目における取組状況、例えば、情報収集、計画・企画立案、プレゼンテーション、プロジェクトの成果等を通じて、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	実験・実習・演習科目では、アクティブラーニングの手法を取り入れ、学生が自律的に学べるよう授業を展開している。年度末には、基礎演習Ⅱ報告会、給食運営実習報告会、臨地実習報告会などのプレゼンテーションの機会を設けており、能動・協調的な学修態度を身につけらていると考えられる。また、地域の食と栄養活動実習Ⅰ・Ⅱの授業では地域食材の活用を目的とした加工品の開発や健康課題の解決に向けた県民公開講座などの PBL 型授業を実施している。情報収集や計画立案、プロジェクトの達成すべてを経験する機会となっている。

		【改善状況と今後の取組み予定】 いずれの授業においてもルーブリックに則した成績評価を行い単位を認定しており、適切な評価が行われている。
3　学修成果・学修行動調査等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：授業アンケート、講義科目における成績評価、実験/実習/演習系科目における成績評価（レポート、報告会・プレゼンテーション）	できている	学修行動・学修成果調査報告において、学部の専門分野に関する知識・技術を身に付けるよう取り組んでいる学生は 100%(n=75)であり、学部 DP に沿った能力を備えようという姿勢が伺える。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の教育方法を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】 1　全科目区分の講義・演習科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	2024 年度に開講された全ての講義・演習科目において、ディスカッション、プレゼンテーション、レポート・ライティング等アクティブ・ラーニングを主要な学修活動として導入している。これらの科目では、学生の知識・技能の定着のみならず、それらの応用的活用力を重視した評価方法が採用されている。 また、授業アンケートの自由記述や定量項目の分析においても、上記の学修活動を取り入れた科目では「主体的に学ぶ姿勢が育まれた」といった回答が多く見られた。特に「 授業から知的刺激を受けて、その分野や関連分野のことをもっと知りたいと思った。」とする項目に対し、「そう思う」「ややそう思う」などの肯定的な回答を選んだ学生の割合は 88%であった。
2　実習科目における作品や実践成果等を通じて、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、創造力、表現力および、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	授業アンケートの自由記述や定量項目の分析においても、上記の学修活動を取り入れた科目では「学びが充実していた」という内容の回答が多く見られた。特に「総合的にみてこの授業は有意義だった。」とする項目に対し、「そう思う」「ややそう思う」などの肯定的な回答を選んだ学生の割合は 92%であった。
3　学修成果・学修行動調査や CLA＋を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：授業アンケート、講義・演習科目における成績評価、実習科目における実践結果及びパフォーマンス評価	できている	授業アンケートの自由記述や定量項目の分析においても、上記の学修活動を取り入れた科目では「学びが多かった」といった回答が多く見られ、学生が批判的・創造的思考、知識の活用と伝達、協働的な態度といった学修成果を獲得している様子がうかがえた。特に「この授業から知識・技能などを身につけることができた。」とする項目に対し、「そう思う」「ややそう思う」などの肯定的な回答を選んだ学生の割合は 93%であった。
【スポーツ科学部】 1　スポーツ科学と隣接領域の科目において、ディスカッションやプレゼンテーション、レポート・ライティング等を通して、知識・技能の定着と活用力を評価する。	できている	GPA を元に各学年の成績分布を評価した。日本の大学の GPA 平均が概ね 2.4-2.8 程度であり、米国等で 2.0 以上を卒業要件とする通例があることを踏まえ、3.0 以上、2.0 以上 3.0 未満、2.0 未満に該当する学生の割合を算出した。3.0 以上は、17.7%（前年度 19.9%）、22.3%（同 19.4%）、18.6%(同 20.6%)、17.0%（4 から 1 年生の順､以下同様)､2.0 以上 3.0 未満は 60.8%(同 48.3%)､49.4%(同 58.9%)、57.1%（同 52.3%）、49.3%、2.0 未満は 21.5%(同 31.8%)、28.3%（同 21.7%)、24.3%(同 27.1%)、33.6%であった。全ての学年で約 7 割程度の学生が、GPA2.0 以上の成績を得ており問題はないが、GPA2.0 未満の 3 割の学生に対するさらなる修学指導が求められる。 「2024 年度山梨学院大学 学修行動・学修成果調査報告」から、授業前の予習をほとんどしていないと回答している者が 35.2%おり改善が求められる。それ以外は時間数に違いはあるものの、何らかの予習、学習、授業の準備、発表の準備、課題に取り組んでいることが分かる。
2　実技・演習系科目における行動観察や実践の成果等を通じて、情報収集・企画立案・プレゼンテーション能力、指導力、および、能動的、協調的な学修態度を評価する。	できている	3 年次にスポーツ専門演習Ⅰ・Ⅱの成果発表会を開催し、各ゼミごとに 1 年間の学修成果、取り組み内容について発表している。成果発表会の冊子も作成し、2 年生にも参加させて次年度以降のスポーツ専門演習での学びに接続させている。 成果発表会に向けて、学びの成果を発表する場（情報収集、プレゼンテーション、ディスカッション、企画立案など）が各授業内で設置され、学修態度を評価する機会として学部の重要な事業となっている。
3　学修成果・学修行動調査や SCCOT 等を用いて、全学および学部 DP に掲げられた汎用的能力を評価する。 測定方法：授業アンケート、講義科目における成績評価、実技実習/演習科目における成績評価、「スポーツ専門演習Ⅰ・Ⅱ」成果報告会	できている	2024 年度 4 年生（4 年間の学び）の成績評価のデータから、学部独自に S・A 評価の割合を算出したところ、必修科目であるスポーツキャリア演習やスポーツ専門演習は 76.1～87.9%、であり、キャリア A 群（種目別コーチング演習）は 81.5%いずれも高い値を示していた。実技科目は 63.2%、競技スポーツ演習や生涯スポーツ演習などは 58.4%～66.0%であった。一方でスポーツ科学の基幹科目である共通 B・C 群ではその割合は 49.2～53.5%と演習系科目、実技科目よりも下回っている傾向であった。キャリア D 群は教職関連の科目が多く、その割合は 52.9%で前年度比プラス 13.7 ポイントであった。スポーツ科学の基幹科目における知識の定着という点では課題もあるが、実技やコーチング系科目および演習科目では高い評価を得ている傾向があったことから、企画立案・

		プレゼン能力、および能動的、協調的な学修態度という点では良い状況にあると考えられる。昨年度のデータと比較しても概ねこの傾向は同じであった。
【大学院／社会科学研究科】 1　講義科目おいては、国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、の３領域にかかる深い専門知識の修得と、研究のための基礎的な能力の修得を試験もしくはレポートで評価する。	できている	2024 年度は全員が修了要件単位を満たし、修了できたことからすると、各科目で合格水準には達していると考えられる。
2　演習科目においては、高度な専門知識の更なる獲得と調査研究方法の応用能力を課題報告とディスカッション等で評価する。 測定方法：授業アンケート	できている	2024 年度は全員が修士論文を提出し、最終試験に合格したことから、合格水準に達したと考えられる。

〈卒業時〉

時期・評価方針・測定方法	自己評価	評価理由および課題点
【法学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：授業アンケート、成績評価、卒業論文等によるパフォーマンス評価（演習履修者のみ）	できている	4 年次（卒業時点）の卒業者数、留年率、就職・進学率、授業アンケート、卒業時調査等については、これまで述べてきた通りであり、卒業時点において、全学および学部 DP の達成が認められる。また、2024 年度は、多くのゼミにおいて 4 年次もプロジェクト型学習が実施され、卒業時の評価がなされた。もっとも、一部のゼミの学生については卒業論文に取り組んだ学生もおり、それらの学生については、スチューデントオブザイヤー賞ないし法学部長賞の対象とし、選考の上、受賞者を決定した。
【経営学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：授業アンケート、成績評価、卒業論文等によるパフォーマンス評価（演習履修者のみ）	できている	卒業時調査報告書において、学部 DP に沿った能力を備えようという姿勢が伺える。
【健康栄養学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、（管理栄養士国家試験）、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：授業アンケート、講義科目における成績評価、実験/実習/演習系科目における成績評価（レポート、卒論・発表・プレゼンテーション）	できている	卒業生 33 名全員が栄養士免許を取得、32 名が管理栄養士国家試験を受験、32 名が合格している。全学および学部 DP が求める能力が身についていると考えられる。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の教育方法を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：授業アンケート、成績評価、卒業研究による評価（プレゼンテーション、論文）	できている	2024 年度に卒業研究（Graduation Research Project：GRP）を履修した学生のうち、97%が評価ルーブリックにおいて「十分達成」以上の評価を得た。DP2 に定める批判的思考力・問題解決力や、DP1 に掲げる文書による高度な表現力が卒業研究を通じて一定程度身についていると判断される。 また、卒業時に実施した調査では、DP1 に関連した設問に対して肯定的に回答した学生が 85%、DP2 では 84%、DP3 では 83%、DP4 では 77%であった。このことから、DP に掲げる能力に関して学生自身が成長を実感していることが示された。
【スポーツ科学部】 卒業時において、卒業研究、単位修得状況、成績評価、卒業時調査等を用いて、全学および学部 DP が求める能力が身についているか評価する。 測定方法：授業アンケート、成績評価、「スポーツ専門演習Ⅲ・Ⅳ」における成績評価（卒業論文、発表会）	できている	卒業研究発表会においては各ゼミの代表が発表し、人文・社会科学系部門と自然科学系部門の優秀論文を決定し、スチューデンツオブザイヤーに推薦している。全員が卒業研究抄録を作成し、抄録集を毎年発行している。またその成果を 4 年生だけでなく、3 年生にも配布しその後の研究活動に活かせるようにしている。また、ゼミごとに卒業研究発表会も実施しており、4 年間の学びの成果を全員が発表する機会を設けている 2024 年度 4 年生の成績評価のデータから S・A 評価の割合を算出したところ、スポーツ専門演習は 87.9%であり、非常に高い割合となっており全学や学部 DP が求める能力を身についてけていることを示唆している。
【大学院／社会科学研究科】	―	―

４－３．教育に係る点検評価

Ⅰ．自己評価（認証評価の基準項目より抜粋）

基準項目・評価の視点	自己評価	評価理由・課題点・改善状況と今後の取組み予定
TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実（基準項目３－２．②） 学修支援のために、TA や SA(Student Assistant）などを適切に活用しているか。		
【法学部】	できている	基礎演習Ⅰ・Ⅱにおいて適切に SA を配置し、研修も行っている。
【経営学部】	できている	基礎演習科目に、適切に SA を配置している。また修学支援室においても SA を活用している。 【改善状況と今後の取組み予定】 2025 年度は基礎演習科目に SA を配置せずに実施する。
【健康栄養学部】	－	－
【国際リベラルアーツ学部】	できている	学士課程に在籍し高い英語力を有する留学生及び日本人学生から選考されたアシスタントが、主に EAE プログラムに在籍する学生の学修サポートを行なっている。英語運用力の向上及び異文化間交流の導入役として、新入生の学部環境への適応に寄与している。また、学士課程に在籍し高い日本語力を有する学生から選考されたアシスタントが、日本語能力の向上を目指す留学生の学修サポートを行っている。アシスタントとして活動する学生にとっては、グループワークのファシリテーターとしての技能が涵養され、異文化理解、対人関係構築のスキル、コミュニケーション能力の向上、自己肯定感の醸成につなげている。
【スポーツ科学部】	できている	スポーツキャリア演習 1 で 10 名、スポーツキャリア演習 2 で 9 名、合計 19 名の学生を SA として採用し、学修支援に貢献している。
【大学院／社会科学研究科】	できていない	TA 制度は取り入れていない。
ディプロマ・ポリシーの策定と周知（基準項目４－１．①） ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。		
【法学部】	できている	大学 HP に掲載するとともに、ガイダンスを通じて周知している。
【経営学部】	できている	大学 HP 等に掲載し周知している。
【健康栄養学部】	できている	ディプロマ・ポリシーを定め、各学年の新年度ガイダンスで毎年周知している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の周知方法を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	DP を定め、学生便覧で周知している。
【スポーツ科学部】	できている	HP に掲載されている。ガイダンスにおいて、正副学部長と学年担任教員が連携して周知・指導している。
【大学院／社会科学研究科】	できている	大学 HP 等に掲載し周知している。
ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用（基準項目４－１．②） ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。		
【法学部】	できている	学生便覧、学則、ガイダンス等を通じて周知し、適正に適用している。
【経営学部】	できている	学生便覧、学則等で周知して、適正に適用している。
【健康栄養学部】	できている	ディプロマ・ポリシーを踏まえて、各科目に単位認定の基準を定めてシラバスで公開している。また、進級基準・要件に則り、3 年次への進級の可否を判定している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の周知・判定方法を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	単位認定に関しては、学修到達目標に基づいた評価基準を各授業科目ごとにルーブリックとして設定し、それをシラバスに明記することで、学生に対して成績評価基準を明確に伝えている。これにより、各授業科目における学修成果が正確かつ公平に評価されるよう、厳格な運用がなされている。
【スポーツ科学部】	できている	ガイダンスにおいて、正副学部長と学年担任教員が連携して周知している。さらにスポーツキャリア演習やスポーツ専門演習の授業を介して、ISS 全教員が年 1～2 回の個別面談を行い、適切に指導し、厳正に適応している。
【大学院／社会科学研究科】	できている	学生便覧、学則等で周知して、適正に適用している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用（基準項目４－１．②） ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。		
【法学部】	できている	学生便覧、学則、ガイダンス等を通じて周知し、適正に適用している。
【経営学部】	できている	学生便覧、学則等で周知して、適正に適用している。
【健康栄養学部】	できている	ディプロマ・ポリシーを踏まえて、卒業認定の基準を定め、ガイダンス等を通じて周知している。2 月実施の卒業判定教授会において、基準に則り可否を判定している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の周知・判定方法を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	卒業認定基準および修了認定基準を DP に基づき適切に定め、厳正に適用している。具体的には、学修の充実度を確保するため、卒業要件として、特定の必修科目の修得や、特定の科目群から所定の単位数を修得することが求められている。これにより、学生は DP で掲げた学修目標を達成することができる。卒業要件は学生便覧に明記され、学生に周知されていることに加え、学修シートを基に学生は履修計画を立てることが奨励されており、自身の学修進捗を把握する手段としても機能している。また、学生は定期的にアドバイザーと相談し、進捗確認や学修計画の見直しを行うことで、卒業要件を確実に満たすことができるようサポートされている。
【スポーツ科学部】	できている	ガイダンスにおいて、正副学部長と学年担任教員が連携して周知している。さらにスポーツキャリア演習やスポーツ専門演習の授業を介して、ISS 全教員が年 1～2 回の個別面談を行い、適切に指導し、厳正に適応している。
【大学院／社会科学研究科】	できている	学生便覧、学則等で周知して、適正に適用している。
カリキュラム・ポリシーの策定と周知（基準項目４－２．①） カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。		
【法学部】	できている	大学 HP 等に掲載し周知している。
【経営学部】	できている	大学 HP 等に掲載し周知している。
【健康栄養学部】	できている	カリキュラム・ポリシーを定め、各学年の新年度ガイダンスで毎年周知している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の周知方法を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	CP を定め、学生便覧で周知している。
【スポーツ科学部】	できている	HP に掲載され、ガイダンス等でも周知されている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	大学 HP 等に掲載し周知している。
カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性（４－２．②） カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。		
【法学部】	できている	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの各項目と関連内容となっており、一貫性は確保されている。
【経営学部】	できている	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー各項目に関連した内容となっている。
【健康栄養学部】	できている	カリキュラム・ポリシーを踏まえて体系的な教育課程を作成し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の教育課程を作成し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性の確保を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	DP が段階的かつ体系的に修得できるよう、CP において教育内容・教育方法・評価方法を総合的に定めている。
【スポーツ科学部】	できている	スポーツ科学部の DP（DP1①～⑤）は、スポーツやスポーツ科学の学びを通して養成したい 5 つの力を定義しており、これらを涵養するための学部専攻科目が適切に配置されている。授業は実技実習系科目、演習系科目、講義系科目から構成され、基礎、発展、そして応用レベルに学修が深化していくようにカリキュラムが整えられ一貫性が確保されている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー各項目に関連した内容となっている。
カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（４－２．③） カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。		
【法学部】	できている	学部専攻科目の講義科目においては、法、政治、行政及び隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ科目を配置し、演習科目において、創造力と行動力を涵養するプログラムを実施している。学部専攻科目以外は、各科目群の履修を通じて全学 DP の能力が身に付く科目を配置している。
【経営学部】	できている	学部専攻科目においては、経営学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ科目を配置し、学

		部専攻科目以外は、各科目群の履修を通じて全学 DP の能力が身に付く科目を配置している。
【健康栄養学部】	できている	カリキュラム・ポリシーに沿って、各学問分野で体系的な教育課程を編成し、カリキュラム運営をしている。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様のカリキュラム運営を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	授業科目はアカデミック英語、基幹教育、グローバルビジネス・経済学、政治学、人文教養、日本研究、数的推理・自然科学、データ・サイエンス、保健体育、社会学・心理学に分類されており、さらに外国人留学生等を対象とした日本語研究プログラムを設けている。すべての授業科目にはコースナンバリングを施すとともに、履修前提条件を設定し、学生の段階的な学修を保証する仕組みを構築している。これにより、基礎的な内容を修得しないまま応用的な科目に進むことがないよう、体系的な学びが担保されている。また、教育課程は分野横断的な学修が可能となるよう設計されており、学生が幅広い視野と複合的な思考力を養うことができるよう工夫されている。加えて、履修計画を立てやすくするため、履修科目の確認が容易に行えるチェックリストを提供し、学生の主体的な学修設計を支援している。
【スポーツ科学部】	できている	学部専攻科目を実技実習系科目、演習系科目、講義系科目から構成し、基礎、発展、そして応用レベルに学修が展開（深化）していくように、教育課程が体系的に整えられている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	国際政治・国際関係、経営・経済、財政・租税等、公共政策の分野について、適切な科目を設置し実施している。
カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（４－２．③） シラバスを適切に整備しているか。		
【法学部】	できている	シラバスはその内容について適切な指示と確認がされており、すべての科目で適切に整備されている。
【経営学部】	できている	シラバスに記載すべき項目が網羅されるよう、指示および確認がされている。
【健康栄養学部】	できている	すべての科目のシラバスを適切に整備している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様のシラバスの整備を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	すべての授業科目においてシラバスを適切に整備し、学生ポータルサイト（UNIPA）及びホームページにて公開している。学生が履修に際して必要な情報を十分に得られるよう、各シラバスには、授業の概要、学修目標、到達目標、授業計画、評価方法・配点、成績評価の基準（ルーブリック）、準備学習内容、関連する DP 等を明記している。これにより、履修前に学生が内容を把握し、自主的かつ計画的な学修に取り組めるようになっている。シラバスは毎学期授業担当者により更新され、履修登録開始前に公開されるため、学生が自らの履修計画を立てる上で重要な情報源として活用されている。
【スポーツ科学部】	できている	全ての学部専攻科目についてシラバスが作成され、教務委員会や民間資格委員会でシラバス内容についてダブルチェックを行っている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	シラバスに記載すべき項目が網羅されるよう、指示および確認がされている。
カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（４－２．③） 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。		
【法学部】	できている	各学年において、年間履修上限単位（48 単位）および半期履修上限単位（24 単位）が定められ、各科目において予習・復習時間も適切に設定されている。
【経営学部】	できている	年間上限単位数を 48 単位、半期上限単位数を 24 単位と定めている。
【健康栄養学部】	できている	各学年において、履修登録単位数の上限が設けられており、計画的に履修を行うよう年度当初に履修指導を行っている。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の履修指導を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	学部履修規程において、履修登録の上限値を明確に定めており、学生が過重な履修によって学修の質を損なうことのないよう配慮している。特に 1 年次には無理なく学修環境へ適応することを促すため、2 年次から 4 年次までと比較して低めの上限値を設定している。また、履修登録が始まる前にアドバイザー教員との面談等を通じて、各学生の学修状況や履修計画を確認し、計画的で効果的な履修が行えるよう支援している。これにより、履修科目の適正な選択と単位修得の実質性が担保されている。
【スポーツ科学部】	できている	履修登録単位数の上限が設定され、履修ガイドブックに明記されている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	講義科目の選択必修科目および修得単位数を定め、演習、研究成果は必修科目として位置づけを行っている。
教授方法の工夫と効果的な実施（基準項目４－２．⑤） アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。		
【法学部】	できている	演習科目においては基本的にアクティブラーニングが実施されており、講義科目においても各教員において様々な工夫がされている。 【課題点】

		2025 年度以降、授業の 105 分化にともない、より積極的な AL の採用など教授方法の工夫が必要となることが予測される。
【経営学部】	できている	教員はシラバスに利用するアクティブ・ラーニング手法を記載し、積極的に授業に取り入れている。
【健康栄養学部】	できている	各科目において、グループワーク、プレゼンテーションなどのアクティブラーニングを取り入れ、授業の工夫を行っている。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様のアクティブラーニングを取り入れ、授業の工夫を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	学生の主体的な学修を促進するため、アクティブ・ラーニングを導入している。講義形式の授業に加え、グループワーク、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションのほか、PBL（課題解決型学習）や反転授業も取り入れ、学生が自ら考え、意見を交換しながら学べる授業を実施している。一例としては、「政治学入門（Introduction to Political Science）」が挙げられる。
【スポーツ科学部】	できている	学部教員同士による相互授業観察を実施し、授業者と授業観察者相互の教授法改善に向けた取り組みを実施し、AL 等の教授法について工夫している（全学的取り組みである所属長による授業観察とは別に実施）。
【大学院／社会科学研究科】	できている	教員はシラバスに利用するアクティブ・ラーニング手法を記載し、積極的に授業に取り入れている。
教授方法の工夫と効果的な実施（基準項目４－２．⑤） 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。		
【法学部】	できている	対面授業が主となっており、履修制限を行い、適正なクラスサイズとなるよう調整が図られている。 【課題点】 履修登録にあたり、履修制限の方法につき、全学的な方針が必要と考えられる。
【経営学部】	ややできている	履修制限を行い、適正なクラスサイズを目指している。 【課題点】 履修制限の導入などにより、教育効果を高めるための適正なクラスサイズの実現に向けた取り組みは一定程度進められている。しかしながら、一部の授業においては、200 名を超える大人数の履修者を受け入れざるを得ない状況があり、教育効果よりも収容人数の確保が優先されている側面も否めない。そのため、全体としては「十分にできている」とまでは言えず、今後さらにクラス規模の適正化を図ることが課題であると認識している。
【健康栄養学部】	できている	1 学年 1 クラスであり、1 クラスの学生数は適切である。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、教育効果を十分に上げられる学生数とする。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	コースナンバリングの各番台（100 番台～400 番台）ごとに履修登録者数の上限（キャップ）を設定し、適切なクラスサイズを維持するよう配慮している。具体的には、100 番台は履修定員上限（キャップ）が大きく、番台が上がるにつれて上限が小さくなるよう設計されている。なお、履修希望者数がキャップを超えた場合には、授業担当教員に上限引き上げの可否を確認した上で、教室変更などの措置を講じ、教育効果の確保に努めている。このように、クラスサイズの適正な設定と柔軟な運用を通じて、学生一人ひとりの学びの質を担保する教育環境の整備を、継続的に推進している。
【スポーツ科学部】	できている	安全管理の徹底と教育効果の最大化のため、実技実習系科目や演習系科目の上限履修者数（クラスサイズ）を規定している。
【大学院／社会科学研究科】	できている	大学院は、小人数クラスで講義が行われている。
三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用（基準項目４－３．①） 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。		
【法学部】	できている	各科目において、ディプロマ・ポリシーを踏まえた評価基準（ルーブリック）を明示している。
【経営学部】	できている	ディプロマ・ポリシーを踏まえた評価基準（ルーブリック）を明示している。
【健康栄養学部】	できている	ディプロマ・ポリシーを踏まえてルーブリック評価を作成し、学修成果を明示している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様のルーブリックを作成し、学修成果の明示を試みる。

【国際リベラルアーツ学部】	できている	各授業科目のシラバスにおいて、その授業科目が関連する DP を明示しており、学生が自らの学修がどの DP に結びついているかを理解できるようにしている。また、各授業科目の成績評価基準を定めたルーブリックにおいて、関連する DP ごとの習熟度を示すことにより、学生は自身の学修成果を DP に基づく習熟度という観点から把握することができる仕組みとなっている。加えて、全ての授業科目がどの DP に紐づいているかを可視化したカリキュラムマップを作成し、科目区分内の整合性の確認するとともに、各 DP がバランスよく達成されるように調整を行っている。 一方で、学生が自身の学修成果を振り返り、DP の達成度をより具体的に確認できる仕組み（学修ポートフォリオの導入や定期的なフィードバック体制の強化）については、現時点では十分に整備されておらず、改善の余地がある。
【スポーツ科学部】	ややできていない	5 つの DP を到達目標に含めた複数科目について、その成果は GP で評価・明示しているが、DP そのものの達成度を総合的に把握・評価する仕組みは整っていない。
【大学院／社会科学研究科】	できている	修士論文の審査はディプロマ・ポリシーを踏まえている。
三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用（基準項目４－３．①） 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。		
【法学部】	できている	各種調査を実施し、学修成果を把握・評価している。
【経営学部】	できている	各種調査を実施し、学修成果を把握・評価している。
【健康栄養学部】	できている	前期・後期の学修時間調査、HACCP 管理者資格取得状況、就職状況の調査などを実施し、学修成果を把握・評価している。学修時間調査では習慣的な勉強時間、課題に取り組む時間、大学生活の満足度などを集計し、教員間で共有している。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の調査の結果等を集計し教員間での共有を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	他学部と同様の運用を行っている。
【スポーツ科学部】	できている	全学的に学修成果・学修行動調査や授業アンケートが行われている。 スポーツ科学部独自に、教員免許状取得率や民間スポーツ関連資格の取得状況を調査し、学修成果を評価している。また、学生生活等に関するアンケート調査を実施し、学生の現況を把握し、学生の学生生活や学修成果を把握している。さらにコーチングに関する資質・能力の定量的評価 SCCOT（Sports Coaching Competency Test）による縦断的学修成果の可視化を行っている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	学生の修学状況については、教員組織で定期的に把握している。また就職状況は就職キャリアセンターで追跡調査を行っている。
教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック（基準項目４－３．②） 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。		
【法学部】	できている	学期ごとの単位修得状況を整理し、修学支援室を通じた指導につなげている。また授業アンケート結果を通して、各教員が改善に努めている。
【経営学部】	できている	経営学部修学支援室において、修得単位数の集計を定期的（半期ごと）に実施し、学部教授会で状況を共有している。また授業アンケート結果を通して、各教員が改善に努めている。
【健康栄養学部】	できている	学修成果の把握・評価の結果を学習指導の改善に役立てている。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、同様の学修成果の把握・評価結果、およびフィードバックを試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	他学部と同様の運用を行っている。
【スポーツ科学部】	できている	全学的に学修成果・学修行動調査が行われ、その結果がフィードバックされている。 学部独自に行う学修成果の把握・評価結果は、教授会等を介して全ての教員にフィードバックされ、共有フォルダで閲覧可能となっている。
【大学院／社会科学研究科】	できている	専門科目の領域別の教員で、演習に所属する学生の状況について情報共有を図っている。
FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施（基準項目５－３．①） 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。		
【法学部】	できている	全学および共通教育センターとの共催の FD において授業 105 分化への対応、リフレクションおよびライティングに関する FD 研修が行われた。演習系科目において、基礎演習科目の内容の共通化の定着を図るとともに、２年次以降の演習科目につき、PBL の実施状況および内容を共有し、その評価をおこなった。 【課題点】 105 分化への対応やさらなる教育内容の充実に向けて、学部独自の FD 活動の実施が求められる。
【経営学部】	できている	専門科目の領域別に他教員の効果的な授業運営方法や準備を情報共有し、領域別「科目仕様書」を作成し、複数開講の科目の共通化を図った。また基礎演習の担当教員間では、定期的にミーティングを実施し、自己の授業の見直しおよび教育力の向上を図った。

【健康栄養学部】	できている	授業観察の内容を共有し、授業改善に努めた他、学部内の FD 活動を行った。共通教育センター言語部門と連携した言語スキル向上に関する FD・ワークショップや 105 分化授業に向けた意見交換を行い、各授業の見直し及び教育力の向上を図った。 【改善状況と今後の取組み予定】 次年度も引き続き、FD 活動を通して、教員・職員の連携を図り、教育内容や教育方法の見直し・改善を試みる。
【国際リベラルアーツ学部】	できている	教育内容、教育方法、授業運営を確認・改善する取り組みとして、模擬授業やディスカッションを通して、教員が自分の教育について再考するとともに、さまざまな分野や領域を超えてアイデアや知識、教育スキルを共有するためのセミナー（Faculty Teaching Program)を企画している。
【スポーツ科学部】	できている	スポーツ科学部教員有志による勉強会を FD の一環として年間を通して開催し、教育研究成果の発表と討議を通し、教育研究力を向上させるための研鑽を重ねている。また教員同士の相互授業観察を実施している。
【大学院／社会科学研究科】	できている	大学院の委員会において、FD 計画にのっとり、FD 活動を実施した。

５．２０２４年度自己点検・評価結果（教学センター）

５－１．自己評価（認証評価の基準項目より抜粋）

基準項目・評価の視点	自己評価	評価理由および課題点
TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実（基準項目３－２．②） 学修支援のために、TA や SA(Student Assistant）などを適切に活用しているか。		
共通教育センター	できている	言語スキル系科目、ICT スキル科目において SA の活用をしている。全学で行われた SA 研修のほかに、「言語技術」SA 研修を年 4 回開催し、SA 自身の成長を促している。また、「言語技術」は「ライティングサポートデスク」との連携により、正課外のサポートを充実させている。2025 年度からの BYOD に向け、「ICT サポートデスク」の試験的運用を開始した。 【課題点】 ICT 科目の SA に対象とした専門性を含んだ研修会を開催していないため、SA の対応できる範囲が限られている。 【改善状況と今後の取組み予定】 「ICT サポートデスク」の本格的運営により課外サポートの充実を図るとともに、ICT 科目の SA を対象とした研修会の実施を行う。
グローバルラーニングセンター	できている	Japanese Cafe を活用した「日本語サポートデスク」では、教員による専門的サポートと学生によるピア・サポートを実施することで、留学生の日本語レベルや目的に応じた正課外の学修支援を行った。 English Cafe を活用した「English Cafe Lesson」（ECL）では、外部委託講師および本学英語科目担当教員（専任教員）による正課外の英語レッスンを実施することで、学生の英語レベルや目的に応じた正課外の学修支援を行った。 経営学部一年次履修指定科目である「国際共修入門」において、SA（Student Assistant）を配置し、適切に活用した。SA 採用にあたっては、「国際共修入門」履修経験者を対象に募集、選抜しており、一年次の学修経験をもとにした SA 活動を展開した。その結果、履修者への適切なサポートはもちろん SA 自身の成長にも寄与することができた。 【課題点】 「日本語サポートデスク」については、教員による専門的なサポートの利用者を安定的に確保していくこと、学生によるピア・サポートの機会を、学修支援ニーズを持っている留学生に適切に提供するとともに、サポーターを確保・育成していくことが継続的な課題である。 「English Cafe Lesson」（ECL）については、利用者を安定的に確保するため英語科目履修者や留学予定者（希望者）等を中心に利用を促進していくことが重要となる。 【改善状況と今後の取組み予定】 日本語科目が全て選択科目となったことや、「日本語入門」「日本語初級」などの初学者対象科目が設置されたことを踏まえ、「日本語サポートデスク」の位置づけや目的を再検討していく。 「English Cafe Lesson」（ECL）の月間利用状況を把握しながら、特に、利用者数が低下する長期休暇期間の利用促進に向けた対策を検討していく。また、学生にとっての利便性向上を目的とした予約方法の改善を行った。 2025 年度より「国際共修入門」は、経営学部一年次履修指定科目としての位置づけが廃止された。一方、国際共修科目における SA 活用の可能性については、科目担当者間で協議を行い、必要に応じて効果的な活用方法を検討していく予定である。
カレッジスポーツセンター	できている	実技科目にて前期２科目、後期２科目を対象に SA を配置し、教員の教育活動に支援した。
教育課程におけるキャリア教育の実施（基準項目３－３．①） キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。		
共通教育センター	できている	これまでのキャリア科目に加え、2024 年度はインターンシップに関する講義を大幅に拡充し、これまで 1 クラス（定員 25 名）だった講義を 4 クラスに増設した。

カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（４－２．③） シラバスを適切に整備しているか。		
共通教育センター	できている	各科目領域・部門ごとに複数の教員で検討し整えている。(例：言語スキル科目群では、シラバス作成・検討会議を開催)
グローバルラーニングセンター	できている	日本語、英語、中国語の各語学科目では、シラバス作成に向けた会議等を実施し、前年度の課題に基づいたシラバスの見直しと作成を実施した。 国際共修科目では、科目群の特性を踏まえたゆるやかな共通目標を設定し、その目標をもとに、各担当教員がシラバスを作成した。 カリキュラム委員会より提示されたシラバス作成のルールや前年度からの変更点などをセンター会議等を活用して共有し、適切に作成した。 【課題点】 特に、日本語科目においては、2024 年度よりコース改編に向けた作業を進めており、2026 年度に向けて引き続き作業を進めていく計画である。それに伴い、シラバス作成についても定期的な会議を設け、状況確認と情報共有を行いながら準備を進めていく必要がある。 2025 年度より国際共修科目群の科目整理を進めており、ナンバリングに応じた各科目の位置づけや科目同士のつながりを踏まえ、科目内容の検討を継続して進めていく必要がある。 最新の情報をセンター内で共有し、全ての教員が適切に作業を進められるよう、センター会議等を活用して、情報を共有していくことが重要である。 【改善状況と今後の取組み予定】 日本語科目のコース改編に向けた取組を進めている。日本語科目の選択化による履修動向や学修状況の変化を定期的に把握し、学内で共有していく。 FD 研修を活用しながら、国際共修科目の質改善に向けた取組を計画する。 センター内で各セクションの代表教員によって構成されるワーキンググループを設置し、課程編成に関する情報を共有する。また、センター会議等を活用して情報共有を徹底していく。
カレッジスポーツセンター	できている	CSC カリキュラム委員によるシラバスチェックを年始に行い、全学的な方針に基づき、各科目の到達目標や評価方法が明確に記載されたシラバスが整備されており、学生にとって履修計画を立てやすい内容を確認した。内容の更新も定期的に行い、教育の透明性と質の確保ができている。
教職センター	できている	文部科学省が示した「教職課程コアカリキュラム」を踏まえながら、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ったシラバスが作成されている。 【課題点】 授業担当者が変った場合は、作成頂いたシラバスが「教職課程コアカリキュラム」を踏まえ、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ったものになっているか、毎年細かく点検していく必要がある。 【改善状況と今後の取組み予定】 教職センターのカリキュラム委員を中心に、毎回シラバスを公開前に一つ一つチェックしていく予定である。

教養教育の実施（４－２．④） 教養教育を適切に実施しているか。		
共通教育センター	できている	「人文・社会・自然」科目群において教養科目を設置している。 【改善点】 長期間に亘り、検討がなされていないので、見直しが必要。
グローバルラーニングセンター	できている	語学科目を通じて、本学の語学教育を適切に実施し、学生の語学力向上に寄与している。語学科目における主な 1 年次相当科目の単位取得率は下記の通りである（主な履修者である一年生に限った結果である）。 【日本語Ⅰ】単位取得率 67.7%　A 評価以上 26.6% 【日本語Ⅱ】単位取得率 74.2%　A 評価以上 18.8% 【総合英語Ⅰ】単位取得率 91.2%　A 評価以上 34.1% 【総合英語Ⅱ】単位取得率 90.9%　A 評価以上 31.7% 【基礎中国語Ⅰ】単位取得率 90.9%　A 評価以上 81.8% 【基礎中国語Ⅱ】単位取得率 100%　A 評価以上 100% 国際共修科目を通じて、本学の日本人学生と留学生の学びあいの機会を創出し、多様な価値観、複眼的な見方、多様性を受け入れる姿勢などの国際共修に必要な実践力の修得に寄与している。経営学部一年次履修指定科目である「国際共修入門」の単位取得率は下記の通りである。 【国際共修入門】単位取得率 72.2%　A 評価以上 39.4% 日本語能力試験（JLPT）、TOEIC IP、中国語検定（HSK）の受験促進・資格取得に向けた学修支援、学修機会の提供を行っている。 【課題点】 特に、日本語科目においては、2024 年度より「必修」が解除された影響もあり、単位取得率および A 評価以上の取得率が低下している（2023 年度の結果は下記の通り）。学生の履修状況を科目担当者間で把握・共有するとともに、学部、就学支援室とも連携し、適切な履修指導を実施していく必要がある。 参照：2023 年度単位取得率 【日本語Ⅰ】単位取得率 79%　A 評価以上 34% 【日本語Ⅱ】単位取得率 84%　A 評価以上 37% 語学試験受験については、各語学科目にて受験を促進するとともに、正課科目履修との関連性も学生に示していくことが重要である（例：JLPT と「実用日本語」、TOEIC IP と「資格英語（TOEIC）」、HSK と各中国語科目）。また、JLPT 受験促進に向けては、模試（アスク出版「オンラインハーフ模試」）の利用促進も進めていく必要がある。 【改善状況と今後の取組み予定】 日本語科目の学修状況を定期的に把握、共有しており、必要に応じて就学支援室等の学内関連部署と連携しながら履修指導や学修支援をおこなっている。 語学試験の受験促進に向けて、各語学科目にて情報や学修機会の提供を行っている。
カレッジスポーツセンター	できている	実技科目であるスポーツ実践、競技スポーツ実践において、専門性と実践性を兼ね備えた指導が行われており、学生の技能習得や主体的な学びに寄与した。設備や指導体制も整備され、教育効果が十分に発揮できた。
教授方法の工夫と効果的な実施（基準項目４－２．⑤） アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。		
共通教育センター	できている	「反転学習」「グループディスカッション」「ピア・レビュー」などを取り入れ、学生主体の学びを推進している。
グローバルラーニングセンター	できている	語学科目、国際共修科目において、学生が主体的に取り組み、学生同士の学びあいが起こる機会として、PBL やグループワーク、プレゼンテーションなどの手法を用いた授業内容・方法の工夫を行っている。 語学科目では、他科目（同時履修の科目や学部科目等）との関連性を意識した工夫（主に、日本語科目）や、継続的な履修を促す授業内容の工夫や指導を行っている。 【課題点】 本学の学生の状況に応じた授業内容・方法について、継続的に検討と改善を進めていく必要がある。同時に、履修者確保に向けて、関連科目での履修指導やガイダンス等を通じた情報提供も重要である。 【改善状況と今後の取組み予定】 各教員が自らの教育実践をふり返り、発信できる場としてセンター紀要への積極的な投稿を促している。授業内容や方法に関わる勉強会を教員が主体となって企画、実施している。

カレッジスポーツセンター	できている	アクティブ・ラーニングをはじめとする多様な指導法（特に実技科目では）が導入されており、学生の主体的な学びを促進した。グループワークやディスカッション等の工夫も見られ、深い理解と応用力の育成に寄与した。
教職センター	できている	シラバスにおいて、2023 年度の比べ、2024 年度で「アクティブ・ラーニング」を実施している授業数が増えた。 【課題点】 授業運営上、アクティブ・ラーニングする上で、知識・技能をしっかりと押さえる場も大切にしたい。 【改善状況と今後の取組み予定】 「教育実習研修」及び「教職実践演習」では、毎年授業実施前に FD・SD 研修会を実施していた。これ以外の教職授業でアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている授業担当者を講師とした FD・SD 研修会も検討したい。
教授方法の工夫と効果的な実施（基準項目４－２．⑤） 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。		
共通教育センター	できている	初年次ライティングクラス（「言語技術」）では、1 クラス 20~28 名の編成し、教員や SA のサポートが行き届くように設定されている。
グローバルラーニングセンター	できている	「日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本語特講Ⅰ・Ⅱ」では、入学時に全ての新入留学生を対象に実施した「日本語クラス分けテスト」の結果を基に適切な人数・習熟度のクラス編成を実施した。また、「日本語Ⅱ」「日本語特講Ⅱ」は、前の学期の成績および学期末の試験の結果を基に適切なクラス編成を行った。 「総合英語Ⅰ・Ⅱ」では、前期授業開始前に履修希望者を対象に実施した「英語クラス分けテスト」の結果を基に適切な人数・習熟度のクラス編成を実施した。 経営学部一年次履修指定科目である「国際共修入門」では、学生の希望および留学生の日本語レベルを踏まえ、適切なクラス編成を実施した。 上記以外の語学科目および国際共修科目では、科目の特性や想定レベルに合わせ、適切に履修制限を実施した。 【課題点】 新入留学生数および日本語能力の状況に応じ、柔軟にクラス編成を行うとともに、効率的な作業手順を検討していくことが継続的な課題である。 「総合英語」履修希望者に向けた情報提供を適切に行うとともに、学部とも連携しながら効率的な作業手順を検討していくことが継続的な課題である。 国際共修科目においては、履修制限の状況を踏まえながら、選抜の方法や基準を担当者間で共有していくことが課題である。 【改善状況と今後の取組み予定】 日本語科目が全て選択科目となったことに対応するため、日本語科目説明会および日本語クラス分けテストの実施方法を見直し、実施している。今後も適切な履修指導に結びつけるため、学部と連携し、改善を進めていく。 2025 年度からは、学部ガイダンスにて英語クラス分けテストを実施するなど、学部との連携を進めている。 履修登録期間終了後、履修制限の状況をセンター会議で共有し、後期に向けて選抜の方法や基準についても検討を進めいていくことを確認している。
カレッジスポーツセンター	できている	授業の内容や目的に応じて適切なクラスサイズが設定されており、教員と学生の双方向的なやり取りが可能な環境を確保した。個々の学生への指導が行き届く体制により、教育効果が十分に発揮されたと言える。
教職センター	ややできていない	スポーツ科学部対象の授業は、100 名を超えている。特に指導法（模擬授業及び学習指導案作り）を含む授業の場合、個に応じた指導に難しさがある。 【課題点】 受講者数が多いため、模擬授業及び学習指導案作りがグループ単位となり、個に応じた個人単位の指導が出来にくい。 【改善状況と今後の取組み予定】 100 人を超える場合、2 クラスに分けて授業を実施することも考えられるが、持ちコマ数の関係や時間割の都合から現状は難しい。人数はそのままにしながら、毎回 105 分の中に短時間ではあるが個人をベースとした「模擬授業（学習指導案作りを含む」を行う場を設定し、それを継続化させていきたい。

教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック（基準項目４－３．②） 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。		
共通教育センター	できている	初年次生を対象とした履修指定科目（「言語技術」「ICT リテラシー」「データサイエンス」について、単位取得率は成績分布を把握し、授業改善・目標見直しなどを行っている。また、「ウェルビーイングⅠ・Ⅱ」に関しても授業改善を目的とし、学習成果の把握を行っている。
グローバルラーニングセンター	できている	語学科目、国際共修科目の各セクションで学期終了時に振り返りを実施し、次学期への改善に向けて取り組んでいる。特に、留学生履修指定科目である「日本語Ⅰ・Ⅱ」や経営学部一年次履修指定科目である「国際共修入門」では、成績会議やセクション定例会議等で状況の共有と改善に向けた検討を実施した。 【課題点】 各セクションでのふり返りを通じて、履修者の学修状況や科目内容・方法の課題点などを共有し、次年度のシラバス改善に結びつける取組を行っているが、引き続き継続して実施していくことが重要である。 【改善状況と今後の取組み予定】 今年度も各セクション毎に学期末のふり返り等を通じて、授業改善の取組を継続していく。
カレッジスポーツセンター	できている	各教員による学修成果の把握・評価が授業内で適切に行われており、その結果をもとに次年度における授業等の見直し、学修指導の改善行った。PDCA サイクルも機能しており、教育の質向上に向けた具体的な取り組み（CSC カリキュラム委員会での検討会など）を行った。
教職センター	できている	授業アンケートは別に、「教職課程アンケート」を後期に実施し、その結果を教職センター内で共有し、フィードバックしている。 【課題点】 履修学生の「ICT 活用指導力」を向上させるための手立ても検討したい。 【改善状況と今後の取組み予定】 「ICT 活用指導力」の指標を学年毎に作成したので、これを活用しながら ICT 関連の授業等で指導していきたい。
FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施（基準項目５－３．①） 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。		
共通教育センター	できている	センター内 FD を実施し、専門領域を超えての授業工夫・開発について情報共有し検討した。また、各科目群の主任による授業改善を目的とした授業観察を行い、相互にフィードバックを行った。
グローバルラーニングセンター	できている	大学の FD 研修の方針に則った活動として、3 つのテーマ（①「日本語コース（S レベル）の開発」「②語学授業 105 分対応」「③国際共修 Can-Do」）を設定し、研修を行った。取組の結果をシラバス作成や科目運営に活用した。 センター独自の FD 研修を実施した（2024 年 9 月実施）。センターを取り巻く状況の確認・共有および業務の把握と協働的な組織力の醸成を目的とした。 【課題点】 2024 年度に実施した FD 研修では、各テーマにおいて一つの成果が示されたが、現状に即してより発展させていくために、計画を見直し、継続して研修に取り組んでいく必要がある。 【改善状況と今後の取組み予定】 2025 年度も昨年度に引き続き 3 つのテーマによる FD 研修を行うことが計画されている。FD 研修の成果をコース開発や科目運営に活かしていく予定である。
カレッジスポーツセンター	できている	教育の質向上を目的とした研修を組織的・計画的に実施されている UNIVAS 等に参加することを促した。参加した研修会については、研修内容の詳細をまとめ、各々が再度確認できる（見直し）ように要約を提出した。
教職センター	できている	2023 年度は、年 2 回の実施であったが、2024 年度は年 5 回の実施できた。その中で、非常勤の先生方にも参加頂いた会があった。 【課題点】 更に、非常勤の先生方が一緒に参加出来る研修会を増やしていきたい。 【改善状況と今後の取組み予定】 対面での参加に加え、オンラインによる参加も検討し、より多くの非常勤の先生方が参加しやすいような場を設定していきたい。

６．２０２４年度自己点検・評価結果（大学事務組織、法人事務組織）

６－１．基準１（使命・目的等）自己評価

基準項目・評価の視点	自己評価	評価理由および課題点	回答部署
基準項目１－１．使命・目的及び教育研究上の目的の反映			
①学内外への周知 ・使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	できている	使命・目的及び教育研究上の目的は、学則第１条に定め管理をおこなっている。このため、大学協議会や理事会による審議事項として、教職員や役員に対しては十分に周知している。また、学生、教職員、学外関係者に対しては、履修ガイドブック、ホームページにて周知をおこなっている。	大学事務局
②中長期的な計画への反映 ・使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	できている	大学の中期計画における重点領域や事業計画の策定の際には、学則に掲げる本学の教育理念、教育目標を十分に意識し、その趣旨に添うように反映している。	
③三つのポリシーへの反映 ・使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	できている	教育目的である「広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成すること」と、教育目標である「たくましく生きる力を育成すること」について、三つのポリシーの根幹をなしており、その教育目的や教育目標に則ってポリシーを形成しているため、十分に反映されている。	
④教育研究組織の構成との整合性 ・使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	できている	大学の教育理念、教育目標を達成するために、教育・研究機関として５つの学部・学科、１つの大学院研究科を設置し、それらを補完する役割として５つの教学・研究センターを設置している。	
⑤変化への対応 ・社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行なっているか。	できている	本学の教育理念、教育目標は、わかりやすく簡潔な文章とするため、定期的に見直しをおこなっており、直近では 2021 年度に見直しをおこなった。	

６－２．基準２（内部質保証）自己評価

基準項目・評価の視点	自己評価	評価理由および課題点	担当組織
基準項目２－１．内部質保証の組織体制			
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立 ・内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	できている	「山梨学院大学内部質保証委員会規程」を定め、内部質保証の趣旨と実施内容を明確に示している。	大学事務局
・内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	できている	大学及び法人の委員による内部質保証委員会を常設委員会として設置している。	大学事務局
・内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	できている	内部質保証委員会の委員長に学長を充てることとしており、教育研究活動及び経営・管理等の把握を可能しつつ、その責任体制を明確にしている。	大学事務局
基準項目２－２．内部質保証のための自己点検・評価			
①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	できている	内部質保証委員会による「内部質保証チェックシート」を用いて、教育理念、教育目標の妥当性や、認証評価の基準項目に基づく自己点検・評価を年に１回実施している。その後、内容に基づいて「自己点検・評価報告書」を作成し、内部質保証委員会や大学協議会の議を経て、ホームページにて公表している。	大学事務局
・エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に実施しているか。	できている	「内部質保証チェックシート」の項目にエビデンスの確認項目を設けており、エビデンスに基づく自己点検・評価を実施している。	大学事務局
・自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	できている	「内部質保証チェックシート」による自己点検・評価については、その内容に基づき「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、内部質保証委員会と大学協議会の議を経て、ホームページにて公表している。また、自己点検・評価の結果は、内部質保証委員会から教学企画室に対して具体的な改善・向	大学事務局

			上の提案をおこなうというPDCAサイクルを構築しており、教育研究や大学運営に反映する仕組みを整備している。	
	② IR（Institutional Research）などを活用した十分な調査・データの収集と分析 ・現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。	できている	教学企画室の責任の下、学事センターにＩＲ担当者を設置し、教職協働体制にて調査・データの収集と分析を行う体制を整備している。	大学事務局
基準項目２－３．内部質保証の機能性				
	①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用 ・アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。	できている	年間の標準アンケートとして、「学生生活アンケート」「授業評価アンケート」「学修行動・学修成果アンケート」を実施しており、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを整備している。	大学事務局
	・学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	できている	標準アンケートの結果は、内部質保証委員会に報告し、その内部質保証委員会から教学企画室に対して具体的な改善・向上の提案をおこなうというPDCAサイクルを構築しており、教育研究や大学運営に反映する仕組みを整備している。	大学事務局
	②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用 ・学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	できている	学外関係者をその都度選定し、意見・要望を聴取している。その結果は、内部質保証委員会に報告し、その内部質保証委員会から教学企画室に対して具体的な改善・向上の提案をおこなうという PDCA サイクルを構築しており、教育研究や大学運営に反映する仕組みを整備している。	大学事務局
	③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性 ・三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	できている	内部質保証委員会による「内部質保証チェックシート」を用いて、大学及び学部、研究科の三つのポリシーの自己点検・評価を実施している。その結果は、内部質保証委員会に報告し、その内部質保証委員会から教学企画室に対して具体的な改善・向上の提案をおこなうという PDCA サイクルを構築しており、教育研究や大学運営に反映する仕組みを整備している。	大学事務局
	・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。	できている	内部質保証体制による PDCA サイクルの循環により、中長期的な計画による大学運営の改善・向上に十分に機能している。	大学事務局
	・自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	ややできている	「内部質保証チェックシート」による自己点検・評価については、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、大学協議会での決定を経て、ホームページに公開している。ただし、学生や学外関係者の理解・支持を得られるためには、さらなる努力が必要であると考える。 【課題点】 自己点検・評価、認証評価などの結果について、学生や学外関係者の理解・支持を得られるような一層の努力をおこなうこと。 【改善状況と今後の取組み予定】 自己点検・評価の結果としての改善事項の公表方法を検討すること。	大学事務局

６－３．基準３（学生）自己評価

基準項目３－１．学生の受入れ			
①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 ・アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	できている	大学としてのアドミション・ポリシー（AP）を定め、学部ごとに教育目的に基づいた AP を策定し、いずれにおいても、高校生や保護者等が理解しやすい表現を用いており、その意義が明確に伝わるように留意している。AP は「入学者選抜要項」、本学のホームページの入試情報ページ等で公開しているほか、オープンキャンパスや進学相談会・高校内ガイダンスといった入学希望者に対する説明の際にも周知している。また、山梨県・長野県・静岡県の各高校には、入試推進員が定期的に訪問し、進路指導教員に対して、教育目的や AP について、大学や各学部の紹介とともに丁寧に説明を行っている。 【改善状況と今後の取組み予定】 AP の更新については、学部の教育目的やカリキュラム変更に合わせ見直しを行うこととし、AP の周知については、今後も継続して各媒体や募集広報イベント、高校訪問などを通じ、丁寧な説明、周知を行っていく。	入試センター
②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。	できている	AP に沿った入学者選抜を実施するために、入試区分ごとの評価方法・判定方法を具体的に設計するための「入学者選抜実施要領」を各学部で作成し、「入学者選抜要項」の改訂にあわせ、更新を行っている。入学者選抜の実施にあたっては、学部内で AP や評価方法の再確認を行い、公平かつ適切な入学者選抜の実施に努めている。 【改善状況と今後の取組み予定】 前年度の入学者選抜の実施状況をもとに、入学者選抜の妥当性の検証を行っている。改善・修正が必要な事項については、次年度の「入学者選抜実施要領」に反映を行っており、今後も AP に沿った適切な入学者選抜が実施できるよう、入学者選抜制度の設計（更新）を継続していく。	入試センター
・入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	できている	AP に沿った入学者受入れの実施とその検証、及びそれらに関する諸事項について業務を推進するため、「事務組織と事務分掌規程」第４条による事務組織が設置され、第１４条に入試センターの分掌を定めている。 入学者選抜の実施にあたっては、入試センターが選抜試験に関わる事務全般を担うほか、大学の教育組織を中心に入学試験委員会を編成し、AP に基づいた入学者選抜を実施するための具体的な評価方法や判定方法を学部ごとに設計している。また、各入試区分の合否判定に関して、学部教授会で審議・決定する原案を検討するほか、入学者選抜の妥当性の検証を行っている。 【改善状況と今後の取組み予定】 入学者選抜の妥当性の検証は各学部と入学試験委員会が連携して実施し、当該年度の入学者選抜の運営や評価方法について点検を行っていく。これにより、改善や修正が必要な事項については、次年度の入学者選抜（要項・実施要領）に反映を行い、公平かつ適切な入学者選抜の実施に努めていく。	入試センター
③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持 ・入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	できている	各年度の入試結果を踏まえて、入学定員の見直しを行い、入学定員に沿った学生募集活動を展開するために、志願者の動向や競合大学の入試動向等を的確に把握することに努めている。また、オープンキャンパスや高校訪問などの機会を用いて、受験生やその保護者、進路指導教員から各学部に対する関心や志望動向、進学希望先の傾向などの情報を収集し、当該年度の入試傾向を見極める努力を積極的に行っている。 【改善状況と今後の取組み予定】	入試センター

		入学定員及び収容定員については、人口動態や本学及び競合大学の入試動向を踏まえ、毎年度継続して検証や見直しを行っていく。また、オープンキャンパスや高校訪問において、高校生の進路動向にも注目し、効果的な募集広報を行い、入学定員に沿った安定的な入学者の確保に努めていく。	
基準項目３－２．学修支援			
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ・教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	できている	教学に関する中期計画の重点領域の中に「学修者本位の教育実践」を掲げ、学生の属性やニーズに応じた学生支援体制を構築することを目指している。その中で、学生支援委員会や留学生支援体制を組織し、教員と職員の協働体制を実現している。	大学事務局
②TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実 ・学修支援のために、TA や SA(Student Assistant）などを適切に活用しているか。	できている	学部、教学センターと学事センターが連携してＳＡの募集や育成を実施し、授業へのＳＡの参加を組織として実施している。	学事センター
	できている	学士課程に在籍し高い英語力を有する留学生及び日本人学生から選考されたアシスタントが、主に EAE プログラムに在籍する学生の学修サポートを行なっている。英語運用力の向上及び異文化間交流の導入役として、新入生の学部環境への適応に寄与している。また、学士課程に在籍し高い日本語力を有する学生から選考されたアシスタントが、日本語能力の向上を目指す留学生の学修サポートを行っている。アシスタントとして活動する学生にとっては、グループワークのファシリテーターとしての技能が涵養され、異文化理解、対人関係構築のスキル、コミュニケーション能力の向上、自己肯定感の醸成につなげている。	iCLA 事務室
・オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	できている	学生ポータルサイトに教員の授業時間の一覧を掲示し、教員が対応可能な時間帯を明示している。また、ＬＭＳにおいて、教員への質問がオンラインにて常時可能な体制を整備しており、適切な学修支援を実施している。	学事センター
	できている	他学部と同様の運用を行っているが、学生への制度の周知が徹底できていないため、今後改善の余地がある。	iCLA 事務室
・障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	できている	学内規程に基づき特別修学支援室において、学生の面談を実施し障がいのある学生への合理的配慮を検討し、学内の関係者へ周知し合理的配慮に伴う支援の実施につないでいる。面談が必要な学生に対しては、定期的に実施している。	学生センター
・中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。	できている	全学的な単位修得状況や出席状況を把握し、退学予備軍となるような学生への指導をおこなっている。また、実際に退学願が提出された際には、学部長による面談を必ずおこない、学事センターによる退学理由の詳細な把握と精査に努めている。	学事センター
	できている	中途退学に関しては、学生本人の意思を尊重しつつも、その理由を正確に把握するために、退学希望者に対し、事務室での聞き取りを実施した上で、学部長が面談を行っている。これにより、退学理由の詳細な把握と、必要に応じた支援策の検討を行っている。休学についても同様に、休学理由や状況の把握に努めている。 留年については、事務室からアドバイザーに対して GPA や修得単位数の観点から課題を抱えている学生の情報を共有し、アドバイザーはこれを基に学生一人ひとりに対して適切なアドバイジングを実施している。	iCLA 事務室
基準項目３－３．キャリア支援			
①教育課程におけるキャリア教育の実施 ・キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	できている	各学部の教育課程に「キャリア形成科目群」を整備し、段階に応じたキャリア教育を実施している。	学事センター

		できている	日本人学生に対し、必修科目として「社会人としての日本語作文（Professional Writing in Japanese）」を設置し、社会的・職業的文脈における実践的なコミュニケーション能力の育成を図っている。 さらに、「インターンシップ（Internship）」を通じて、実社会における職業体験の機会を提供しており、所定の条件を満たすことで単位認定も行っている。これにより、学生は自らのキャリア意識を高めつつ、職業適性の理解を深めることが可能となっている。 正課外活動としては、各学期にわたり外部企業を招聘し、日本での就職活動に関連したセミナーを全７回実施しており、学生が就職に必要な知識やスキルを実践的に学ぶ機会を提供している。	iCLA 事務室
	②キャリア支援体制の整備 ・卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	できている	就職・進学に対する相談・助言体制については、ゼミナールの教員や学生課の就職キャリアチームの職員が就職支援講座や個別相談を行い、適切に支援を行っている。	学生センター
基準項目３－４．学生サービス				
	①学生生活の安定のための支援 ・学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	できている	学生サービス、厚生指導を行う部署として、学生センター（学生課・健康相談課）が設置されております。学生センター学生課が、生活支援、就職キャリア支援など学生生活全般のサポートを行っています。健康相談課は、保健管理室・学生相談室・特別修学支援室の３室で学生の健康やメンタルヘルスケアそして特別修学支援室では合理的配慮を必要とする学生への支援を行っている。	学生センター
	・学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	できている	学生センター健康相談課の３室が、学生の健康相談、心的支援、合理的配慮を必要とする学生の支援に対応し支援している。学生の、生活相談や課外活動の支援については、学生センター学生課がトラブル対応を含め支援を行っている。	学生センター
		できている	iCLA 事務室（Student Affairs Team）が学生からの健康・生活相談の窓口として機能しており、相談内容によっては関係部署と連携を取りながら対応にあたっている。特別修学支援については、学生から要望があった際には、特別修学支援室の支援員と iCLA 事務室（Academic Affairs Team）とで面談にあたり、連携をとりながら対応した。また、令和５年（2023年度）から留学生向けのオンライン多言語カウンセリングサービスを提供している。	iCLA 事務室
	・奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	できている	日本学生支援機構等の外部奨学金の啓蒙をおこなうとともに、本学独自の奨学金を学業や企画チャレンジ、留学等の内容に応じて整備しており、学生に対する経済的な支援を適切に実施している。	学事センター
		できている	日本学生支援機構や地方自治体の奨学金制度に加え、本学部独自の経済的支援として「アカデミック奨学生制度」、「スポーツ奨学生制度」を設けており、授業料減免及び給付奨学金による経済的支援を図っている。	iCLA 事務室
基準項目３－５．学修環境の整備				
	①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営 ・教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	できている	法令の定める、校地、校舎などが確保できており、施設・設備は委託業者により定期保守を行い、予防保守を行っている。	法人施設部
	・快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	できている	空調および照明は、タイムスイッチよりオン・オフし、適切に管理している。授業実施日には、授業時間外に定期清掃を実施し、清潔で快適な学修環境を提供しており、各教室は有効に利用されている。	法人施設部

	・ICT 環境を適切に整備しているか。	できている	2030年度に向けた中期計画に基づいた情報環境整備として、無線 LAN アクセスポイント（Wi-Fi 環境）やルーター・ファイアウォールなどのネットワーク機器などの整備並びに、重要機器の二重化を推進し、「学びの機会の継続」「教育の質補償」という命題を実現しつつ、安心安全な利活用を行うために、データトラフィック状況の監視及び、情報セキュリティ教育に対する支援を継続的に実施した。 安定した情報通信環境下にて、授業を展開できるように適切な環境整備を進められたことは、学生達における一人一台持込パソコンでの利用環境推進の上で、大きな成果となっている。 【改善状況と今後の取組み予定】 2030年度までの中期計画ビジョンに基づき、『ネットワーク・インフラ』の整備拡充においては、キャンパス整備計画に即した、ネットワーク・インフラの利用支援に際し、整備・調整を滞りなく実行する。 学生・生徒等が、キャンパス内において、場所を問わずネットワークサービスを享受することができ、「学びの機会の継続」が確保されることを目指す。また、「情報機器運用整備」の支援においては、更新サイクル及び適正コストについて中期ビジョンに立ち、最適な機器調達を図り、運用支援に努めるものとする。	情報基盤センター
	②図書館の有効活用 ・図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	できている	図書館の総床面積は 3,984 ㎡である。386 席の閲覧席、検索用パソコン 16 台、貸出ノートパソコン 48 台、グループ学習室 3 室、学習・談話室等を備えており、利便性を重視した学習環境を整備している。また、32 万冊を超える図書資料を所蔵するほか、電子ジャーナルやデータベース、電子書籍等の計画的な整備を進めており、学生、教職員が学習・教育・研究する上で必要な情報を提供している。	総合図書館
	③施設・設備の安全性・利便性 ・施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	できている	施設・設備のバリアフリーについては、一部施設において、自動ドア、スロープ、手摺、エレベーター、身障者トイレ、ジェンダーフリートイレなどを整備している。更に、キャンパス内各所に AED（自動体外式除細動器）を設置し、学生などの安全安心につとめている。	法人施設部
	・施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	できている	耐震化率については 100%となっている。また、各種法令に基づき、防災（火）設備、危険物施設、特定建築物、昇降機、受水槽、自家用電気工作物、浄化槽（一部）について、法定調査・点検を実施している。	法人施設部

６－４．基準４（教育課程）自己評価

基準項目・評価の視点	自己評価	評価理由および課題点	担当組織
基準項目４－１．単位認定、卒業認定、修了認定			
①ディプロマ・ポリシーの策定と周知 ・ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	できている	大学及び学部にてディプロマ・ポリシーを定め、履修ガイドブックやホームページにて周知している。	学事センター
	できている	DP を定め、学生便覧で周知している。	iCLA 事務室
②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用 ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	できている	学則、学部履修規程等に定め、履修ガイドブックにて周知している。	学事センター
	できている	単位認定に関しては、学修到達目標に基づいた評価基準を各授業科目ごとにルーブリックとして設定し、それをシラバスに明記することで、学生に対して成績評価基準を明確に伝えている。これにより、各授業科目における学修成果が正確かつ公平に評価されるよう、厳格な運用がなされている。	iCLA 事務室
・ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	できている	学則、学部履修規程等に定め、履修ガイドブックにて周知している。	学事センター
	できている	卒業認定基準および修了認定基準を DP に基づき適切に定め、厳正に適用している。具体的には、学修の充実度を確保するため、卒業要件として、特定の必修科目の修得や、特定の科目群から所定の単位数を修得することが求められている。これにより、学生は DP で掲げた学修目標を達成することができる。卒業要件は学生便覧に明記され、学生に周知されていることに加え、学修シートを基に学生は履修計画を立てることが奨励されており、自身の学修進捗を把握する手段としても機能している。また、学生は定期的にアドバイザーと相談し、進捗確認や学修計画の見直しを行うことで、卒業要件を確実に満たすことができるようサポートされている。	iCLA 事務室
基準項目４－２．教育課程及び教授方法			
①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ・カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	できている	大学及び学部にてカリキュラム・ポリシーを定め、履修ガイドブックやホームページにて周知している。	学事センター
	できている	CP を定め、学生便覧で周知している。	iCLA 事務室
②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ・カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	できている	内部質保証委員会による「内部質保証チェックシート」を活用し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの状況を確認しつつ、その一貫性を確保している。	学事センター
	できている	DP が段階的かつ体系的に修得できるよう、CP において教育内容・教育方法・評価方法を総合的に定めている。	iCLA 事務室
③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ・カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	できている	各学部、教学センターの代表者と学事センターの職員にて組織されているカリキュラム委員会において、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的な編成を実施と運営をおこなっている。	学事センター
	できている	授業科目はアカデミック英語、基幹教育、グローバルビジネス・経済学、政治学、人文教養、日本研究、数的推理・自然科学、データ・サイエンス、保健体育、社会学・心理学に分類されており、さらに外国人留学生等を対象とした日本語研究プログラムを設けている。すべての授業科目にはコースナンバリングを施すとともに、履修前提条件を設定し、学生の段階的な学修を保証する仕組みを構築している。これにより、基礎的な内容を修得しないまま応用的な科目に進むことがないよう、体系的な学びが担保されている。また、教育課程は分野横断的な学修が可能となるよう設計されており、学生が幅広い視野と複合的な思考力を養うことができるよう工夫されている。加えて、履修計画を立てやすくするため、履修科目の確認が容易に行えるチェックリストを提供し、学生の主体的な学修設計を支援している。	iCLA 事務室

	・シラバスを適切に整備しているか。	できている	すべての授業において、到達目標、関連するディプロマ・ポリシー、授業概要、授業計画、事前・事後学習の内容、フィードバックの方法、成績評価基準ルーブリックなどを記載したシラバスを整備し、ホームページにて公開している。	学事センター
		できている	すべての授業科目においてシラバスを適切に整備し、学生ポータルサイト（UNIPA）及びホームページにて公開している。学生が履修に際して必要な情報を十分に得られるよう、各シラバスには、授業の概要、学修目標、到達目標、授業計画、評価方法・配点、成績評価の基準（ルーブリック）、準備学習内容、関連する DP 等を明記している。これにより、履修前に学生が内容を把握し、自主的かつ計画的な学修に取り組めるようになっている。シラバスは毎学期授業担当者により更新され、履修登録開始前に公開されるため、学生が自らの履修計画を立てる上で重要な情報源として活用されている。	iCLA 事務室
	・履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	できている	学則、学部履修規程において、履修登録の上限値を定め、単位制度の実質化の工夫をしている。	学事センター
		できている	学部履修規程において、履修登録の上限値を明確に定めており、学生が過重な履修によって学修の質を損なうことのないよう配慮している。特に 1 年次には無理なく学修環境へ適応することを促すため、2 年次から 4 年次までと比較して低めの上限値を設定している。また、履修登録が始まる前にアドバイザー教員との面談等を通じて、各学生の学修状況や履修計画を確認し、計画的で効果的な履修が行えるよう支援している。これにより、履修科目の適正な選択と単位修得の実質性が担保されている。	iCLA 事務室
	④教養教育の実施 ・教養教育を適切に実施しているか。	できている	学部横断の授業を設計・運営する組織として共通教育センター、グローバルラーニングセンター、カレッジスポーツセンターをそれぞれ設置しており、教養教育を適切に実施している。	学事センター
		できている	本学部では、幅広い教養教育を提供するために、「基幹教育（Foundation Courses）」、「数的推理・自然科学（Quantitative Reasoning & Natural Sciences）」、「保健体育（Health & Physical Education）」の各科目区分において選択必修科目を設置している。基幹教育科目には、大学での学び方やリーディング、ライティングの基礎を身につける初年次教育的な科目を配置し、学生が学修の基盤を固めることができるよう設計されている。また、卒業要件として、少なくとも 3 つの専門分野の入門科目を修得することを定めており、これにより学生は専攻分野以外の知識にも触れ、幅広い視野を養うことができる仕組みとなっている。このように、科目区分や卒業要件を通じて、学問的な深さと広さを兼ね備えた教養教育を提供し、学生の総合的な学修力の育成を行っている。	iCLA 事務室
	⑤教授方法の工夫と効果的な実施 ・アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。	できている	教学に関する中期計画の重点領域の中に「学修者本位の教育実践」を掲げ、授業観察やＦＤ等を通じた授業改善に努めている。	学事センター
		できている	学生の主体的な学修を促進するため、アクティブ・ラーニングを導入している。講義形式の授業に加え、グループワーク、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションのほか、PBL（課題解決型学習）や反転授業も取り入れ、学生が自ら考え、意見を交換しながら学べる授業を実施している。一例としては、「政治学入門（Introduction to Political Science）」が挙げられる。	iCLA 事務室
	・授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	できている	授業の想定クラスサイズを事前に集約し、教室の割振りを適切に実施している。また、教室の定員を超過した場合には、柔軟にオンライン授業を実施する等の措置を講じ、教育効果を充分に上げられるように配慮している。	学事センター

		できている	コースナンバリングの各番台（100 番台～400 番台）ごとに履修登録者数の上限（キャップ）を設定し、適切なクラスサイズを維持するよう配慮している。具体的には、100 番台は履修定員上限（キャップ）が大きく、番台が上がるにつれて上限が小さくなるよう設計されている。なお、履修希望者数がキャップを超えた場合には、授業担当教員に上限引き上げの可否を確認した上で、教室変更などの措置を講じ、教育効果の確保に努めている。このように、クラスサイズの適正な設定と柔軟な運用を通じて、学生一人ひとりの学びの質を担保する教育環境の整備を、継続的に推進している。	iCLA 事務室
基準項目４－３．学修成果の把握・評価				
	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用 ・三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	ややできていない	アセスメント・ポリシーを作成し公表しているものの、学修成果の明示には至っていない。 【課題点】 学修成果の明示の方法について、定まっていない。 【改善状況と今後の取組み予定】 学修成果の明示の方法について、他大学の状況等を調査し、学生が必要とする内容の公開ができるかどうかも含めて、継続的に検討すること。	学事センター
		できている	各授業科目のシラバスにおいて、その授業科目が関連する DP を明示しており、学生が自らの学修がどの DP に結びついているかを理解できるようにしている。また、各授業科目の成績評価基準を定めたルーブリックにおいて、関連する DP ごとの習熟度を示すことにより、学生は自身の学修成果を DP に基づく習熟度という観点から把握することができる仕組みとなっている。加えて、全ての授業科目がどの DP に紐づいているかを可視化したカリキュラムマップを作成し、科目区分内の整合性の確認するとともに、各 DP がバランスよく達成されるように調整を行っている。一方で、学生が自身の学修成果を振り返り、DP の達成度をより具体的に確認できる仕組み（学修ポートフォリオの導入や定期的なフィードバック体制の強化）については、現時点では十分に整備されておらず、改善の余地がある。	iCLA 事務室
	・学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	ややできている	年間の標準アンケートとして、「新入生調査」「学生生活アンケート」「授業評価アンケート」「学修行動・学修成果アンケート」「就職先調査」「卒業生調査」を実施しており、学修成果を把握・評価している。ただし、学修成果の明示には至っていない。 【課題点】 学修成果の明示の方法について、定まっていない。 【改善状況と今後の取組み予定】 学修成果の明示の方法について、他大学の状況等を調査し、学生が必要とする内容の公開ができるかどうかも含めて、継続的に検討すること。	学事センター
		できている	他学部と同様の運用を行っている。	iCLA 事務室
	②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック ・学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	できている	学修成果の把握・評価の結果は、内部質保証委員会に報告し、その内部質保証委員会から教学企画室に対して具体的な改善・向上の提案をおこなうという PDCA サイクルを構築しており、教育内容・方法及び学修指導の改善に繋げている。	学事センター
		できている	他学部と同様の運用を行っている。	iCLA 事務室

６－５．基準５（教員・職員）自己評価

基準項目・評価の視点	自己評価	評価理由および課題点	担当組織
基準項目５－１．教育研究活動のための管理運営の機能性			
①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ・学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	できている	学則、副学長規程等を定め、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備しつつ、副学長、学長補佐による学長を補佐する体制もあわせて整備している。	大学事務局
②権限の適切な分散と責任の明確化 ・大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	できている	学則において、学長の大学協議会や教授会における意思決定者としての役割を明確にしている。	大学事務局
・教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	できている	学則及び学部教授会規程を定め、教授会の役割を明確に定めている。	大学事務局
③職員の配置と役割の明確化 ・教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	できている	「事務組織と事務分掌規程」を定め、必要な組織を適切に配置するとともに、その役割を明確にしている。	大学事務局
・職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	できている	職員の任用及び昇任・昇格について規程を定め、適切に運用している。	法人人事部
基準項目５－２．教員の配置			
①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置 ・設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。	できている	大学設置基準及び大学院設置基準に則って、教員を適切に配置している。	大学事務局
・教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	できている	教員の任用及び昇格について規程を定め、適切に運用している。	法人人事部
基準項目５－３．教員・職員の研修・職能開発			
① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施 ・教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	できている	各学部、教学センターの代表者と学事センターの職員にて組織されているカリキュラム委員会内にＦＤ部会を設置し、教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、それらの改善に努めている。	大学事務局
② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み ・職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	できている	毎年度見直しを行っており、e-learning については追加のプログラムを展開した。	法人人事部
基準項目５－４．研究支援			
①研究環境の整備と適切な管理運営 ・快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	できている	常勤教員には原則として個室の研究室を提供し、ネットワークなどのインフラ環境も含めて、適切な研究環境を整備している。	学事センター
②研究倫理の確立と厳正な運用 ・研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	できている	研究費の取扱いや研究倫理に関する規程や方針を定め、それらをホームページに公表し、加えて定期的なＦＤ研修会を実施して、研究倫理の確立と厳正な運用に努めている。	学事センター
③研究活動への資源の配分 ・研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant) などの人的支援を行っているか。	ややできている	学術研究奨励制度に関する規程を定めて、資源の適切な配分をおこなっている。ただし、人的支援は特におこなっていない。 【課題点】 RA(Research Assistant) などの人的支援については、未整備となっている。 【改善状況と今後の取組み予定】 RA(Research Assistant) などの人的支援の可否について、継続的に検討すること。	学事センター
・研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	できている	外部資金の獲得を奨励する制度や説明会を実施し、外部資金の導入に努めている。	学事センター

６－６．基準６（経営・管理と財務）自己評価

基準項目	自己評価	評価理由および課題点	担当組織
基準項目６－１．経営の規律と誠実性			
①経営の規律と誠実性の維持 ・組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実に行っているか。	できている	寄附行為及び学内諸規程等に則り、適切に運営している。	法人総務部
・法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。	できている	私立学校法に基づき、「寄附行為」、「事業報告書」、「役員等名簿」、「役員に対する報酬等の支給の基準」を、法人のウェブサイトで公表している。	法人総務部
	できている	ホームページに「教育活動に関する情報公開」や「研究活動に関する情報公開」のページを設け、法令などに基づき適切に公開している。	学事センター
・法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	―	内部統制システムは 2025.4.1 施行の改正私学法により定められた項目の為、自己評価なし。	法人総務部
②環境保全、人権、安全への配慮 ・環境や人権について配慮しているか。	できている	環境保全については、「環境対策・省エネルギー化に関する規程」に基づき設置している「省エネルギー推進委員会」の活動を通し、全学を挙げて省エネルギー対策に努めている。 人権については、「ハラスメントの防止に関する規則」、「相談・通報窓口規程」を定めているほか、「ハラスメント相談・通報に関する学外窓口」を設置・周知を行っている。	法人総務部
・学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。	できている	「危機管理規程」、「危機対応基本マニュアル」、「防災管理規程」を整備するとともに、全ての設置学校において避難訓練を実施し、法人本部ではその実施状況を確認している。	法人総務部
基準項目６－２．理事会の機能			
①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性 ・使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。	できている	理事会を最高意思決定機関として位置づけ、7 名の理事を配置している。寄附行為により、大学長が理事に就任することとしており、大学の教育研究活動について理事会へ情報提供できる体制となっている。また、大学の運営に関する重要事項は、大学協議会で審議されたうえで理事会に付議されており、審議の経過について理事会へ共有することが可能となっている。	法人総務部
	できている	学則において、大学協議会や教授会の役割を明確に定め、意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。	大学事務局
・理事会の運営を適切に行っているか。	できている	寄附行為に基づき、理事会の運営を適切に行っている。	法人総務部
・理事の選任を適切に行っているか。	できている	寄附行為に基づき、理事の選任を適切に行っている。	法人総務部
②使命・目的の達成への継続的努力 ・大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	できている	「中期計画」に基づき単年度の「事業計画」及び「年度予算」を作成し、評議員会へ諮問した後、理事会で審議・決定している。「事業計画」に関しては、実行の可能性や優先順位を検討する事業計画ヒアリングを実施し、進捗管理及び改善を継続的に実施している。	法人総務部
基準項目６－３．管理運営の円滑化とチェック機能			
①法人の意思決定の円滑化 ・意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。	できている	理事全員が評議員を兼務しており、理事会での審議の経過等について評議員会へ共有することが可能となっている。	法人総務部
・教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	ややできている	随時受領する仕組み自体は整備されていないが、提案があれば所属長から学長や理事長へ伝えられている。	法人人事部
②評議員会と監事のチェック機能 ・評議員の選任を適切に行っているか。	できている	寄附行為に基づき、評議員の選任を適切に行っている。	法人総務部
・評議員会の運営を適切に行っているか。	できている	寄附行為に基づき、理事会の運営を適切に行っている。	法人総務部
・監事の選任を適切に行っているか。	できている	寄附行為に基づき、監事の選任を適切に行っている。	法人総務部

・監事は、監事の職務を適切に行っているか。	できている	毎年度、監事監査計画を作成し、各設置学校の管理職との面談を通して業務の概況を聴取して、適正性、有効性、適切性を監査している。監査の結果は、理事会及び評議員会へ報告している。	法人総務部
基準項目６－４．財務基盤と収支			
①財務基盤の確立 ・大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	できている	中期計画により財務基盤の将来見通しと定常的な支出及び比較的規模の大きい支出の見込みを示すことで、各年度の予算編成方針の基礎となっている。このような編成方針に従って各年度の予算を策定することによって収支状況を改善し、安定した財務基盤を確立している。	法人財務部
②収支バランスの確保 ・収入と支出のバランスが保たれているか。	できている	学園の魅力度を高める取組みには、施設設備の充実に係る大型投資等財政負担を伴うが、安定した志願者確保のため、将来を見据えた投資を行っている。志願者確保のため外国人留学生に重点を置いた募集活動によりここ数年新入生が増加する等収支状況は着実に改善しており、収入と支出のバランスを保っている。	法人財務部
・外部資金の導入の努力を行っているか。	ややできている	活用できる補助金の獲得を可能な限り得たいと考えているが、具体的な取り組みは未実施に留まっている。 また、「外部資金取扱規程」が定められ、外部資金の積極的な導入を推進する上での手続きルールが明確にされており、研究活動のための外部資金の導入の努力として、担当部署において科学研究費採択支援のための公募説明資料を作成し、教員からの個別相談に乗るなどの努力がなされている。	法人財務部
③中期的な計画に基づく適切な財務運営 ・中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	できている	中期計画により財務基盤の将来見通しと定常的な支出及び比較的規模の大きい支出の見込みを示すことで、各年度の予算編成方針の基礎となっている。	法人財務部
基準項目６－５．会計			
①会計処理の適正な実施 ・学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	できている	学校法人会計基準に準拠し、「会計規程」、「資産管理規程」等に基づいて会計処理を行い、適切に処理している。	法人財務部
・予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	できている	『会計規程』61 条に基づき、止むを得ない事由により、予算の追加その他の変更を必要とするときは補正予算を編成し、理事会の承認を得ている。	法人財務部
②会計監査の体制整備と厳正な実施 ・会計監査人の選任を適切に行っているか。	―	『会計監査人』は、令和 7 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法第 144 条により必置となりました。2024 年度において、本法人では係る選任を行っていない。。	法人財務部
・会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	できている	「監査法人監査」、「監事監査」、「内部監査」のそれぞれが監査を実施する体制が整っており、相互に意見交換や情報交換を行う機会を設けるなど、連携、コミュニケーションの強化を図りながら、効果的・効率的に厳正な監査を実施している。	法人財務部

７．総評（大学への提言を含む）

本学では、自己点検・評価活動を高等教育機関における重要な質保証の取り組みと位置づけ、組織的かつ継続的に取り組んでいる。自己点検・評価活動については、内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立を目的として、各組織の長からなる内部質保証委員会を設置し、各年度の終了をもって、各所属において自組織の活動を振返り報告する体制としている。

2024 年度活動における各項目の評価および今後大学に求める事項について、以下にまとめる。

①大学における「教育理念」、「教育目標」、「教育研究上の目的および教育目標」、
「３つの方針」及び「学修成果の評価の方針」に基づく点検評価より

各理念や目標等については、明確に定められており、具体的かつ簡潔に文章化している。また使命・目的及び教育目的を反映した「大学中期計画における重点領域」を設定し、大学の個性・特色を活かした計画をホームページ等により学外にも公表している。

本学では、入試動向や社会的なニーズをふまえて、学生にとって最適なカリキュラムを提供できるよう、毎年度カリキュラムの見直しを行っている。後述する学部・研究科における点検結果を受けて、大学全体として、DP と科目群の紐づけの見直しや、演習系科目のあり方についての検討が必要と考える。

②学部・研究科における「教育研究上の目的および教育目標」、
「３つの方針」及び「学修成果の評価の方針」に基づく点検評価より

各学部・研究科においても各理念や教育目標等は、各学部の人材育成像や教育研究の特質を踏まえて適切に設定されている。ディプロマ・ポリシーの明確化により、卒業時に求められる能力や知識が具体的に示され、学生は目標に向けた学修を進めることが可能となっている。カリキュラム・ポリシーでは、学生の学びが最大化するように、各学部にて教育内容、教育方法（アクティブラーニング学習、PBL 型授業、実技実習含む）、評価方法が設定されている。アセスメント・ポリシーについては、入学時、在学中、卒業時にそれぞれ測定項目を設定して適切に測定が実施できている。

一方、一部の学部において、演習科目の履修者の減少を課題と捉えている。大学として、多様化する学生状況を捉えながら、カリキュラム編成や授業運営の改善を継続的に行っており、その中で演習科目（いわゆるゼミ系科目）については、少人数にて実践的な学びを提供する機会と捉えているものの、履修者の減少もまた事実である。これから本学で学ぶ学生にとって、より適切な学びの機会を提供できるよう、演習系科目のあり方について、検討の必要があると考える。

③教育（学部・研究科・教学センター）に係る点検評価より

学部・研究科・教学センターいずれも概ね適切に実施できている。今後の検討事項として、以下２点が挙げられる。

１点目は、学修成果の可視化についてである。本事項は、昨年度も、課題として挙げたところではあるが、現状、各科目における評価基準（ルーブリック）を、シラバスに添付することで、単位修得によりどのような知識・スキルが身につくのかについて、学生に明示はできているものの、各学生が自身の DP 達成度を把握する仕組み、さらには、学生が自省を通して、今後の学修への動機付けや就職活動に役立てるまでの体制については、未整備である。学修成果の可視化自体は手段にすぎず、活用方法やフォロー体制も含めた本学における有用性についての検討が必要と考える。

２点目は、教養教育の適切な提供、運営である。本学は、学生ニーズや履修実態に応じて、教養教育科目の授業内容や設置コマ数などについて、毎年度見直しを行っている。特に、本学においては、留学生数が一定の割合

を占めるため、日本語教育については重点的に、2024 年度より科目設計の改編に向けた作業を進めてきているところである。日本語教育については、授業内容だけではなく、ＳＡを含めた科目運営や日本語サポートデスクのような正課外での支援体制など、トータルでの設計が必要であるとともに、大学方針と密接に関わる領域であるため、適切な授業運営のため、今後も大学や企画部門とは適切な連携が必要と考える。

④大学事務組織・法人事務組織の自己点検・評価より

日本高等教育評価機構が定める基準に即してチェックを行った。すべての基準（「使命・目的等」「学生」「教育課程」「教員・職員」「経営・管理と財務」「内部質保証」）において概ね基準を満たしていると自己評価する。

課題として、挙げられているのは、先述③でも挙げられた学修成果の可視化についてである。本件については、国の政策動向や他大学動向を注視しながら、本学への導入方向性について、引続き検討が必要と考える。また、日本高等教育評価機構から示された第４期評価システムにおいては、大学が社会の支持を得るための支援を強化することが示され、学生・学外関係者からの理解・支持を得られる活動が評価観点として取り入れられている。大学として、地域社会や学外関係者とともに発展していけるような取組・仕組についても、今後の検討が必要と考える。

2024 年度の自己点検・評価活動については総じて評価基準を概ね満たしているという結果ではあるが、社会環境の変化や多様化する学生・社会的ニーズもふまえて、本学教育活動は常に改善・発展を目指す必要がある。今後も、教育理念と目標に基づく一貫した教育方針のもと、学生の成長を支えるための努力を惜しまず、中長期計画の進捗管理や自己点検・評価活動、FD・SD 活動等の推進を図り、教育改善をもたらすサイクルの確立に取り組んでいく。

８．エビデンス

８－１．自己点検・評価結果エビデンス（学部、研究科）

NO	法学部	資料名
1	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など（４－１）	2024 履修ガイドブック
2	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など（４－２）	2024 履修ガイドブック
3	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど（４－２）	カリキュラムマップ（各学部、大学院、学部専攻科目以外）
4	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
5	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など（４－３）	（資料なし）
6	学修成果の把握・評価の方針（４－３）	アセスメント・ポリシー（各学部）
7	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果（４－３）	学修成果・学修行動調査 授業アンケート
8	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
9	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）

NO	経営学部	資料名
1	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など（４－１）	2024 履修ガイドブック
2	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など（４－２）	2024 履修ガイドブック
3	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど（４－２）	カリキュラムマップ（各学部、大学院、学部専攻科目以外）
4	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
5	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など（４－３）	（資料なし）
6	学修成果の把握・評価の方針（４－３）	アセスメント・ポリシー（各学部）
7	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果（４－３）	学修成果・学修行動調査 授業アンケート
8	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
9	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）

NO	健康栄養学部	資料名
1	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など（４－１）	2024 履修ガイドブック
2	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など（４－２）	2024 履修ガイドブック
3	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど（４－２）	カリキュラムマップ（各学部、大学院、学部専攻科目以外）
4	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
5	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など（４－３）	（資料なし）
6	学修成果の把握・評価の方針（４－３）	アセスメント・ポリシー（各学部）
7	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果（４－３）	学修成果・学修行動調査 授業アンケート 2024 年度 学修時間調査（前期・後期） 2024 年度 本学部生のベースラインコンピテンシー
8	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
9	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）

NO	国際リベラルアーツ学部（iCLA）	資料名
1	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など（４－１）	学生便覧 2024_JPN
2	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など（４－２）	学生便覧 2024_JPN
3	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど（４－２）	カリキュラムマップ（各学部、大学院、学部専攻科目以外）
4	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局） Faculty Forum Feb. 7th 2024 iCLA Faculty Forum Minutes February 7th 2024
5	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など（４－３）	（資料なし）
6	学修成果の把握・評価の方針（４－３）	アセスメント・ポリシー（各学部）
7	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果（４－３）	学修成果・学修行動調査 授業アンケート
8	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告） iCLA Faculty Forum Minutes March 5th 2025
9	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター） UDL FD Fall 2024

NO	スポーツ科学部	資料名
1	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など（４－１）	2024 履修ガイドブック
2	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など（４－２）	2024 履修ガイドブック
3	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど（４－２）	カリキュラムマップ（各学部、大学院、学部専攻科目以外）
4	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
5	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など（４－３）	（資料なし）
6	学修成果の把握・評価の方針（４－３）	アセスメント・ポリシー（各学部）
7	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果（４－３）	学修成果・学修行動調査 授業アンケート
8	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
9	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）

NO	大学院	資料名
1	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など（４－１）	2024 年度社会科学研究科 要覧
2	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など（４－２）	2024 年度社会科学研究科 要覧
3	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど（４－２）	（資料なし）
4	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
5	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など（４－３）	（資料なし）
6	学修成果の把握・評価の方針（４－３）	アセスメント・ポリシー（各学部）
7	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果（４－３）	授業アンケート
8	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	（資料なし）
9	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年度　FD 活動方針_大学院 2024 年度大学院 FD 活動計画 v1 1 1 FD 研修会_出席管理（大学院） 2024 年度　FD 活動報告書_大学院 添付資料①_240513 研究方法論演習について 添付資料②_FD_オンライン文献管理ソフトの使い方

８－２．自己点検・評価結果エビデンス（教学センター）

NO	共通教育センター	資料名
1	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
2	教養教育を検討する会議体の規則（４－２）	山梨学院大学共通教育センター規程
3	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
4	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）
5	TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実（基準項目３－２．②）	SA 研修会報告書（共通教育センター） 2024 年度山梨学院大学 SA の基本ルール（共通教育センター） ライティングサポートデスク利用者数（共通教育センター）
6	教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック（基準項目４－３．②）	2024 年度 ICT 科目単位取得率まとめ 2024 年度「言語技術」成績分布・単位取得率

NO	グローバルラーニングセンター	資料名
1	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）
2	教養教育を検討する会議体の規則（４－２）	山梨学院大学グローバル・ラーニング・センター規程
3	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
4	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）
5	TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実（基準項目３－２．②）	2024 年度前期教員による日本語サポートデスク実施報告 2024 年度後期教員による日本語サポートデスク実施報告 2024 年度ピア・サポーターによる日本語サポートデスク活動報告 日本語サポートデスク NEWS LETTER No.5 2024 年度 English Cafe Lesson 報告 「国際共修入門」SA 選考課題・評価観点 2024 年度 「国際共修入門」SA 募集チラシ 2024 年度国際共修入門 SA 面談投影資料
6	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（４－２．③）	（資料なし）
7	教養教育の実施（４－２．④）	2024 年度 7 月日本語能力試験（JLPT）受験状況調査結果概要 2024 年度 12 月日本語能力試験（JLPT）受験状況調査結果概要日本語能力試験（JLPT）合格者数(20250303 時点） 2024 年度 TOEIC IP 得点到達状況 2024 年度中国検定 HSK 合格者数報告書
8	教授方法の工夫と効果的な実施（基準項目４－２．⑤）	『国際共修・語学教育実践』第 4 号（GLC 紀要）掲載の実践論考 5 編 「2024 年度 4 月新入留学生について」(日本語クラス分けテスト実施報告） 2024 年度前期「英語クラス分けテスト」実施報告 「国際共修入門」ガイダンス投影資料 2024 年度 GLC 科目一覧時間割表
9	教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック（基準項目４－３．②）	2024 年度前期 YGU 日本語科目授業報告書 2024 年度後期 YGU 日本語科目授業報告書 2024 年度前期「国際共修入門」成績会議資料 2024 年度後期「国際共修入門」成績会議資料
１０	FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施（基準項目５－３．①）	『国際共修・語学教育実践』第 4 号（GLC 紀要）掲載の FD 報告 2 編

NO	カレッジスポーツセンター	資料名
1	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	2024 年度シラバス作成について（C 委員会事務局）

2	教養教育を検討する会議体の規則（４－２）	山梨学院大学カレッジスポーツセンター規程
3	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	2025 年度 2 月内部質保証委員会　会議録（IR 報告）
4	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター）

NO	教職センター	資料名
1	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書（４－２）	（資料なし）
2	教養教育を検討する会議体の規則（４－２）	（資料なし）
3	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録（４－３）	教職課程アンケート 教職課程アンケート結果 2024 年度拡大教職センター会議　議事録（2025 2.20）
4	FD の方針・計画、FD の実施報告書（５－３）	2024 年 5 月大学連絡会議資料「2024 年度の FD 方針について」 FD 活動方針・活動計画（全学部・教学センター） FD 活動報告書（全学部・教学センター） 教職センターFD・SD 資料（第 1 回～第 5 回）

８－３．自己点検・評価結果エビデンス（大学事務組織、法人事務組織）

基準項目	基準１．使命・目的等	資料名	担当組織
基準項目１－１．使命･目的及び教育研究上の目的の反映	大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/	大学事務局
	使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則	山梨学院大学内部質保証委員会規程	大学事務局

基準項目	基準２．内部質保証	資料名	担当組織
基準項目２－１．内部質保証の組織体制	内部質保証に関する全学的な方針	山梨学院大学内部質保証委員会規程	大学事務局
	内部質保証のための組織図	内部質保証に関する概念	大学事務局
	内部質保証に責任を持つ会議体の規則	山梨学院大学内部質保証委員会規程	大学事務局
基準項目２－２．内部質保証のための自己点検・評価	自己点検・評価に関する規則	山梨学院大学内部質保証委員会規程	大学事務局
	直近の自己点検・評価の報告書	自己点検 ・ 評価報告書　令和 5（2023）年度_20240716（確定）	大学事務局
	自己点検・評価を担当する会議体の議事録	2024 年度 第 1 回内部質保証委員会-議事録 2024 年度 第 2 回内部質保証委員会 議事録 2024 年度 第 3 回内部質保証委員会 議事録	大学事務局
	自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書	第 4 回(7 月)大学協議会_議事録 https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/	大学事務局
	IR などを検討する会議体の規則	山梨学院大学教学企画室規程 内部質保証委員会規程	大学事務局
基準項目２－３．内部質保証の機能性	学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	内部質保証に関する概念	大学事務局
	学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	（資料なし）	大学事務局
	学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	（資料なし）	大学事務局
	学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	（資料なし）	大学事務局
	三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	2024 年度 第 2 回内部質保証委員会 議事録	大学事務局
	自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	2024 年度 第 2 回内部質保証委員会 議事録 2024 年度 第 3 回内部質保証委員会 議事録	大学事務局
	自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/	大学事務局

基準項目	基準３．教育課程	資料名	担当組織
基準項目３－１．学生の受入れ	アドミッション・ポリシーを示す部分の URL	https://www.ygu.ac.jp/admission/information/policy/	入試センター
	アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則	山梨学院大学入学試験委員会規程	入試センター
	入試方法の検討と検証を行う会議体の規則	山梨学院大学入学試験委員会規程 入学者選抜の妥当性の検証報告書	入試センター
基準項目３－２．学修支援	学修支援に関する方針・計画	教学構想および 2024 年度大学の事業計画 https://www.ygu.ac.jp/about/outline/midterm-plan/	大学事務局
	学修支援に関する会議体の規則	学生支援委員会規程	学事センター iCLA 事務室
	TA、SA などに関する規則	山梨学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程	学事センター
		LAC Japanese Language Support Services	iCLA 事務室
	オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書	2024 履修ガイドブック	学事センター
		（資料なし）	iCLA 事務室
	障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況	山梨学院大学障がい学生支援規程 特別修学支援室の運営	学生センター
	退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則	山梨学院大学学則（第 50 条の 2）	学事センター

基準項目３－３． キャリア支援	キャリア支援に関する方針・計画	2024 年度　進路・就職支援計画 2024 年度就職状況	学生センター
		キャリア支援計画 学生便覧 2024_JPN（P34）	iCLA 事務室
	キャリア支援に関する授業科目名一覧	キャリア支援に関する授業科目一覧	学事センター
		授業科目名	iCLA 事務室
	キャリア支援に関する会議体の規則	（資料なし）	学生センター
	教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧	2024 年度　進路・就職支援計画	学生センター
基準項目３－４． 学生サービス	学生生活支援に関する方針・計画	2024 年度組織目標 学生生活実態調査 学年別ガイダンス 学生相談室課外活動支援 保健管理室・学生相談室等の状況	学生センター
		学生便覧 2024_JPN""（P38）	iCLA 事務室
	学生生活支援に関する会議体の規則	学生支援委員会規程	学生センター
	学生の課外活動の支援に関する規則	山梨学院大学課外活動に関する規程	学生センター
	奨学金に関する規則	山梨学院大学アカデミック奨学生規程 山梨学院大学国際リベラルアーツ学部アカデミック奨学生規程 山梨学院大学国際リベラルアーツ学部アカデミック奨学生の選考等に関する細則 山梨学院大学国際リベラルアーツ学部スポーツ留学特別奨学生規程 山梨学院大学スカラシップ生規程 山梨学院大学学生チャレンジ制度規程 山梨学院大学私費外国人留学生奨学金規程 山梨学院大学私費外国人留学生特別奨学金規程 山梨学院大学エクセレント奨学金規程 山梨学院大学私費外国人留学生授業料減免規程 独立行政法人 日本学生支援機構 大学院 第一種奨学金返還免除に関する山梨学院大学規程	学事センター iCLA 事務室
基準項目３－５． 学修環境の整備	施設・設備の管理に関する規則	01 規程 施設部事務分掌抜粋 事務組織と事務分掌規程、02 設備保全管理体制、11 建築 建築 業務標準化資料、12 建築 土地購入の全体像、21 設備 機械整備故障発生時の対応、22 設備 エネルギーマネジメントシステムについて、22 設備 空調設備の保守マニュアル、23 設備 空調設備の不具合対応、31 電気 酒折ｷｬﾝﾊﾟｽ自家用電気工作物年次点検業務フロー、32 自家用電気工作物保安規定 電気事業法の定める、33 電気 電力の見積もり合わせの手引き、34 電気使用量・料金月報作成業務、41 会計 動産取得と資産管理、42 会計 新築・改修工事完了後支払時の費目の振り分け、43 会計 固定資産税計算について	法人施設部
	ICT 環境について学生に周知したことを示す文書	YGU Wi-Fi の使い方 ノート PC の推奨仕様について	情報基盤センター
	図書館に関する規則	山梨学院総合図書館規程 山梨学院総合図書館利用規程 山梨学院総合図書館資料管理規程	総合図書館
	図書館利用案内	山梨学院大学総合図書館（利用案内）	総合図書館
	建物の耐震化率を示す文書	【資料 耐震】校舎施設等の耐震化の状況について - 学校法人 C2C Global Education Japan	法人施設部

基準項目	基準４．教育課程	資料名	担当組織
基準項目４－１． 単位認定、卒業認定、修了認定	ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/	学事センター
	ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則	山梨学院大学学則（第 52 条の２）	学事センター
	学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など	2024 履修ガイドブック	学事センター
		学生便覧 2024_JPN　（P4）	iCLA 事務室

	学位規則、学位審査基準	山梨学院大学学位規則 山梨学院大学大学院社会科学研究科における修士論文に関する規程	学事センター iCLA 事務室
	進級・卒業・単位認定に関する規則	山梨学院大学法学部履修規程 山梨学院大学経営学部履修規程 山梨学院大学健康栄養学部履修規 山梨学院大学国際リベラルアーツ学部履修規程 山梨学院大学スポーツ科学部履修規程 山梨学院大学大学院社会科学研究科履修規程	学事センター iCLA 事務室
	単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則	山梨学院大学学則（第 50 条の２） 山梨学院大学学部教授会規程	学事センター iCLA 事務室
基準項目４－２． 教育課程及び教授方法	カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/	学事センター
	カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則	山梨学院大学学則（第 52 条の２）	学事センター
	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など	2024 履修ガイドブック	学事センター
		学生便覧 2024_JPN　（P4）	iCLA 事務室
	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど	【24 カリキュラムマップ】法学部 【24 カリキュラムマップ】経営学部 【24 カリキュラムマップ】健康栄養学部 【24 カリキュラムマップ】スポーツ科学部 （2023 年度以降入学生） 【24 カリキュラムマップ】スポーツ科学部 （2022 年度以前入学生）	学事センター
		AY2024 Curriculum Map 2024 コースリスト	iCLA 事務室
	履修に関する規則	山梨学院大学法学部履修規程 山梨学院大学経営学部履修規程 山梨学院大学健康栄養学部履修規程 山梨学院大学国際リベラルアーツ学部履修規程 山梨学院大学スポーツ科学部履修規程 山梨学院大学大学院社会科学研究科履修規程 2024 履修ガイドブック（iCLA を除く） 学生便覧 2024_JPN　（P22）	学事センター iCLA 事務室
	教育課程を検討する会議体の規則	山梨学院大学カリキュラム委員会規程 山梨学院大学学部教授会規程 山梨学院大学教学企画室規程	学事センター iCLA 事務室
	シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書	2024 年度シラバス作成について_20231218	学事センター
		Faculty Forum Feb. 7th 2024 iCLA Faculty Forum Minutes February 7th 2024	iCLA 事務室
	教養教育を検討する会議体の規則	山梨学院大学共通教育センター規程 山梨学院大学グローバル・ラーニング・センター規程 山梨学院大学カレッジスポーツセンター規程	学事センター
		（資料なし）	iCLA 事務室
基準項目４－３． 学修成果の把握･評価	大学が求める学修成果を示す文書など	学修成果の評価の方針	学事センター
		AY2024 Curriculum Map Introduction to Psychology - Syllabus PSYC100_Rubric	iCLA 事務室
	大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など	学修成果の評価の方針	学事センター
		（資料なし）	iCLA 事務室
	学修成果の把握・評価の方針	学修成果の評価の方針	学事センター
	学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則	山梨学院大学教学企画室規程	学事センター
	学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果	2024 年度 新入生アンケート調査報告書 2024 年度 前期「授業アンケート」集計結果 2024 年度 後期「授業アンケート」集計結果 2024 年度 山梨学院大学 学修行動・学修成果調査報告 2024 年度 山梨学院大学 卒業生調査報告 2024 年度 山梨学院大学卒業時調査報告書	学事センター iCLA 事務室

	学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録	2024 年度 第 2 回内部質保証委員会 議事録	学事センター
		iCLA Faculty Forum Minutes March 5th 2025	iCLA 事務室

基準項目	基準５．教員・職員	資料名	担当組織
基準項目５－１．教育研究活動のための管理運営の機能性	大学の意思決定に関する組織図	（資料なし）	大学事務局
	大学の意思決定に関する会議体の規則	山梨学院大学学則（第 52 条の２）	大学事務局
	学長の職務権限に関する規則	山梨学院大学学長規程 組織及び職制に関する規則	大学事務局
	教授会に関する規則	山梨学院大学学則（第 50 条の２）	大学事務局
	教授会の開催日時・議題一覧	2024 年度全学会議等日程表 学部教授会議案一覧（※iCLA を除く）	大学事務局
	学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書	山梨学院大学学生懲戒手続規程	大学事務局
	事務局組織図	（資料なし）	大学事務局
	事務分掌に関する規則	事務組織と事務分掌規程	大学事務局
	職員採用・昇任の方針・規則	教職員人事規程	法人人事部
基準項目５－２．教員の配置	教員の採用・昇任の方針・規則	山梨学院大学教員任用規程 山梨学院大学教員昇格規程	法人人事部
	教員人事に関する会議体の規則	山梨学院大学大学協議会規程	法人人事部
基準項目５－３．教員・職員の研修・職能開発	FD の方針・計画	（各学部・センター、大学院）FD 活動方針・活動計画	大学事務局
	FD の実施報告書	（各学部・センター、大学院）FD 活動報告書	大学事務局
	SD の方針・計画	2024 年度大学 SD 研修≪開催通知≫ 2024 年度 SD 研修_e-learning の開催について（お知らせ） DiSC ワークショップ開催のご案内	法人人事部
	SD の実施報告書	【レポートの共有】DiSC Workshop	法人人事部
基準項目５－４．研究支援	研究環境に関する調査の結果	（資料なし）	学事センター
	研究環境整備の方針・計画	（資料なし）	学事センター
	研究倫理に関する規則	山梨学院大学研究倫理規程	学事センター
	研究費の適正利用に関するマニュアル	科学研究費助成事業_使用マニュアル（2024 年度）_v3	学事センター
	研究活動への資源配分に関する規則	（資料なし）	学事センター
	研究活動に対する RA など人的支援に関する規則	（資料なし）	学事センター
	科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書	2024 年度山梨学院大学科研費公募説明資料 2025 年度山梨学院大学科研費公募説明資料	学事センター
	外部資金応募・獲得の実績一覧	別途公開予定	学事センター

基準項目	基準６．経営・管理と財務	資料名	担当組織
基準項目６－１．経営の規律と誠実性	組織倫理に関する規則	学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為 文書管理規程 組織及び職制に関する規則 事務組織と事務分掌規程 就業規則	法人総務部
	情報公表に関する規則	学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為	法人総務部
	学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/	法人総務部
	私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure	法人総務部
	内部統制の組織体制を示す図	（資料なし）	法人総務部
	内部統制に関する規則	（資料なし）	法人総務部
	ハラスメント防止に関する規則	ハラスメントの防止に関する規則	法人人事部
	個人情報保護に関する規則	個人情報の保護に関する規則 個人番号及び特定個人情報取扱規則	法人総務部

	危機管理に関する方針・規則	危機管理規程、防災管理規程	法人総務部
	危機管理に関するマニュアル	危機対応基本マニュアル	法人総務部
基準項目６－２． 理事会の機能	法人の意思決定に関する組織図	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/organization	法人総務部
	予算・決算を承認した際の理事会の議事録	理事会議事録	法人総務部
	理事を選任する会議体の規則	学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為	法人総務部
	理事を選任した際の会議体の議事録	理事会議事録、評議員会議事録	法人総務部
	中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録	理事会議事録	法人総務部
	理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	（資料なし）	法人総務部
基準項目６－３． 管理運営の円滑化とチェック機能	評議員を選任した際の会議体の議事録	理事会議事録、評議員会議事録	法人総務部
	監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録	（資料なし）	法人総務部
	予算・決算を審議した際の評議員会の議事録	評議員会議事録	法人総務部
	監事監査に関する規則	監事監査規則	法人総務部
	監事監査計画書	2024 年度監事監査計画書	法人総務部
基準項目６－４． 財務基盤と収支	予算編成方針	241101　2025 年度予算編成要領 Ver.2	法人財務部
	財務計画書	収支予算書　2024（令和 6）年度	法人財務部
	外部資金導入の実績	計算書類　2024（令和 6）年度	法人財務部
	資産運用に関する規則	資金運用規程	法人財務部
基準項目６－５． 会計	経理に関する規則	会計規程	法人財務部
	会計監査人の選任に関する規則	学校法人Ｃ２Ｃ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｊａｐａｎ寄附行為	法人財務部
	会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など	（資料なし）	法人財務部